

平成30年度各会計決算審査特別委員会（第1日目）

- ◎ 招集年月日 令和元年9月25日（水）
- ◎ 招集の場所 知内町役場 議場
- ◎ 開会日時 令和元年9月25日（水） 午前11時00分
- ◎ 閉会日時 令和元年9月25日（水） 午後 4時08分

◎ 出席委員

2番 成澤五郎	6番 吉田峰一
3番 笠松悦子	7番 花井泰子
4番 松井盛泰	8番 山田顕人
5番 木村一	9番 谷口康之

◎ 欠席委員 なし

◎ 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した説明員

町 長	西山和夫	戸籍住民係長	小林亮
副町長	大野樹	福祉医療係長	上村定子
総務企画課長	小田島伸二	保険係長	高田正志
生活福祉課長	鳴海英人	健康推進係長	笠松さおり
生活福祉課主幹	永田吉雄	包括支援係長	佐藤書子
税務会計課長	佐藤辰治	税務係長	佐藤雅明
産業振興課長兼 ものづくり推進係長	西野俊一	農業振興係長	沖津優也
まちづくり政策室長	三原知明	水産振興係長	上野真吾
建設水道課長	佐藤和人	林業振興係長	帰山淳一
教育長	本間茂裕	商工観光係長	赤松拓也
学校教育課長	帰山亮一	管理係長	(佐藤和人)
社会教育課長	松本泰行	土木係長	堂守真豪
知内高等学校事務長	長谷川将之	建築係長	澤田浩一
学校給食センター長	(帰山亮一)	管財係長	東出亮二
代表監査委員	西内貞治	上下水道技術係長	牧野覚
総務係長	石田由美子	上下水道事務係長	南和敏
財政係長	南一貴	学校教育係長	小林雪絵
まちづくり政策室係長	大谷晃介	社会教育係長	堂前哲也
企画振興係長	東出朋也	スポーツ振興係長	上野英孝

◎ 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	森永茂
議事係長	筒井俊介

平成30年度決算審査特別委員会議事日程

(第1号) 令和元年9月25日(水) 午前11時00分開議

日程	議件番号	議件名
第1	認定第1号	平成30年度知内町一般会計歳入歳出決算認定について

● 開会宣言・開議・議事日程

◎ 委員長(松井盛泰)

平成30年度知内町各会計決算審査特別委員会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

この度、平成30年度知内町各会計決算特別委員会の委員長に指名されました。

決算委員会の審査では、最小の経費で最大の効果を上げるように予算執行がなされたのかどうか、議会における予算審査の趣旨が十分に発揮されたのか、予算執行には適切な時期に住民本位になされたかどうか等、着眼すべき点が多々あろうかと存じます。皆様のご協力のもと進めて参りたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いを致します。

只今の出席委員数は8人でございます。定足数に達していますので、平成30年度知内町各会計決算審査特別委員会を開会致します。

これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおり、令和元年第3回定例会において、本委員会に付託された平成30年度知内町一般会計ほか6件の決算認定についてでございます。これから審査に入りますが、審査の方法についてお諮り致します。

まず最初に、町長から平成30年度知内町行政評価の実施について報告を受け、次に副町長から一般会計決算の概要説明を受けます。次に監査委員の審査意見の説明を受け、その後に監査の審査意見に対する質疑を行います。次に総務企画課長から決算内容、実質収支及び決算書附表の説明を受け、その後、各担当課長から主要施策事業等の説明を受け、各課ごとに質疑を行い、討論、採決の順に進めて参ります。

採決については、起立採決と致したいと思います。以上の審査方法についてご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。したがって、審査の方法は、只今、お諮りしたとおり進めて参ります。

● 認定第1号 平成30年度知内町一般会計歳入歳出決算認定について

◎ 委員長(松井盛泰)

日程第1、認定第1号、『平成30年度知内町一般会計歳入歳出決算認定について』を議題とします。

なお、地方自治法第233条第5項の規定により主要施策の成果を説明する書類も提出されておりますので、これらも含めて審査します。

最初に町長から『平成30年度知内町行政評価の実施について』報告を求めます。

町長。

◎ 町 長（西山和夫）

知内町議会決算審査特別委員会にあたり、平成30年度の主要施策の実績について、お手元に配布の「平成30年度知内町行政評価実施報告一覧表」により説明させていただき、その後、各担当課長から「主要施策・事業等説明資料」に基づいて説明をさせていただきます。

平成29年度は本町が町制を施行して50周年の節目の年でありましたが、平成30年度はこれまで積み重ねられた歴史を礎に、知内町の次の50年・100年を見据えて維持可能なまちづくりをスタートする年でありました。

具体的には、活力ある元気で豊かな知内町の実現を目指し、第6次知内町まちづくり総合計画のテーマであります「誰もが輝く定住・移住・交流のまち」を目指し、『まちに希望を持ち安心して住み続ける（定住）』、『まちへ新しいひとの流れをつくる（移住）』、『まちの資源を生かし賑わいをつくる（交流）』、『まちで結婚・出産・子育ての希望をかなえる（出生）』の『4つの基本方針』に沿った取り組みであります。

それでは行政評価について説明を致したいと思います。

まず、第一に『まちに希望を持ち安心して住み続ける』であります。

「産業を振興する」「雇用を創出する」「快適な暮らしの基盤をつくる」「暮らしの安全、安心を高める」「健康ではつらつと暮らす」「心豊かに暮らす」「文化を高め、歴史を伝える」「みんなでまちづくりを進める」「地域と行政の連携を深める」「信頼される行政を進める」の10の重点項目と68の施策・事業が掲げられておりました。

概ね所期の目的を達成したところでありますが、高齢者等の見守り体制の充実やシニア世代の就労の場の創設に関する取り組みが未達成となっていること、また、新地方公会計制度に基づく財務書類が未公表となっていること、更には、職員の資質向上を進めるための人事評価が未実施となっていることなど、引き続き福祉施策の充実と併せて、信頼される行政を進めるための取り組みについても早急に推進する必要があるものと考えております。

第二に「まちへの新しい人の流れをつくる」であります。

「移住者を温かく迎え、まちづくりの仲間をつくる・増やす」では、定住促進と併せ、他地域からの移住受入が、新しいまちづくりや地域産業の担い手確保に大きく寄与することが期待できることから、移住促進のための5施策事業に取り組みされてきたところであり、概ね所期の目的を達成したものと考えております。

第三は「まちの資源を生かし賑わいをつくる」であります。

「まちの資源を生かした観光を育てる」と「多様な交流を広め・深める」の二つの重点項目で12施策事業に取り組んで参りました。

その中の「多様な交流を広め・深める」においては、スポーツ交流人口拡大に向けた多目的体育館の整備・検討と各関係団体や町内会への説明会の開催が予定されておりましたが、本施策に関しましては廃止しておりますので未実施となっております。

その他につきましては概ね所期の目的を達成し成果があがったものと考えております。

第四は、「まちで結婚・出産・子育ての希望をかなえる」であります。

「結婚・出産・子育て支援のしくみをつくる」では、13施策事業を実施して参りましたが、概ね所期の目的を達成し成果があがったものと考えております。

以上、概括ではあります。平成30年度の行政評価についての説明をさせていただきます。

今後におきましては、議会、町民の皆様のご意見をしっかりと傾聴しながら、町政の執行に努めて参りますので、引き続き、ご理解・ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

◎ 委員長（松井盛泰）

これで、行政評価実施報告を終わります。

次に副町長から、平成30年度一般会計決算の概要の説明を求めます。

副町長。

◎ 副町長（大野 樹）

それでは、お手元に配布しております資料の平成30年度一般会計決算の概要について説明をさせていただきます。平成30年度当初予算編成では、わが国全体で少子高齢化、人口減少が進行し、高齢人口の増加により社会保障、保健医療対策による地方負担の増加や、高度成長期に整備してきた公共施設の老朽化などが進むなど、社会経済情勢の変化による様々な行政課題が山積する中、当町においては地域自らが創意工夫し、活力ある地域社会の構築を実現していくため、平成27年度に策定した「知内町まちづくり総合計画（第6期計画）」及び「知内町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づいた各種施策に取り組むこととし、平成30年度一般会計予算の編成では、当初予算計上額を41億3,400万円、当初予算に年度間補正予算額を含めた予算総額を46億1,334万円としたところです。それに対し、平成30年度一般会計決算額は下記の通りとなりました。実質収支ですけれども、歳入総額45億8,602万5千円、歳出総額44億3,193万7千円、差引残額1億5,408万8千円、繰越明許費繰越額が7,000万円、実質収支額が8,408万8千円となっております。

1、予算総額と決算総額の差異について。

予算編成時の年度間補正予算額を含めた予算総額は46億1,334万円に対し、歳入決算総額は45億8,602万5千円となり、2,731万5千円の減少となりました。

その主な要因は、予算編成時の見込みを上回る歳入として町税1,129万円が増収となりましたが、当初予算より地方債借入金額が2,050万円、ものづくり産業振興基金繰入金、教育振興基金繰入金が1,824万6千円少なかったことによるものであります。

2、歳入について。

歳入総額45億8,602万5千円に対し、自主財源は、14億9,789万円で、比率は32.7%となり、自主財源のうち町税は、7億4,771万9千円で、比率は16.3%を占めています。依存財源は、30億8,813万5千円で、比率は67.3%となっています。依存財源のうち地方交付税は、18億4,057万8千円で、比率は40.1%を占めています。

(1) 町税。

収入総額は7億4,771万9千円で、前年度対比では1,604万円の増となりました。増加の主な要因は、固定資産税償却資産分で前年度対比1,375万1千円の増によるものです。

未収入額については793万3千円で前年度対比95万円の増となりました。徴収率については現年度分と滞納繰越分を合わせて99.0%で、前年度を0.1%下回りました。

(2) 地方交付税。

平成30年度の地方財政計画を基本に当町における地方交付税総額は18億9,714万1千円と試算しましたが、交付額は18億4,057万8千円となり、5,656万3千円の減となりました。主な要因としては、基準財政需要額の積算において個別算定経費の土木費及び包括算定経費が減となりました。また、町税収入が見込みを上回ったため、普通交付税の算定における基準財政収入額が増となったことによるものです。

3、歳出について。

歳出総額は前年度対比で4億5,965万3千円の減となりました。そのうち投資的経費（普通建設事業、災害復旧事業）については2億787万7千円の減、投資的経費を除いた一般行政経費については2億5,177万6千円の減となりました。

なお、主な費目と増減要因については、以下のとおりです。

(1) 人件費。

人件費の決算額は7億9,679万4千円で、前年度対比では1,328万6千円の減となりました。主な要因は、職員の定年退職等により給与・負担金等が減額となったことによるものです。

(2) 普通建設事業費。

普通建設事業費の決算額のうち補助事業については4億7,162万2千円で、前年度対比では171万6千円の減となりました。単独事業については2億7,688万9千円で、前年度対比では1億6,814万5千円の減となりました。

(3) 公債費。

公債費の償還額は7億7,868万9千円で、前年度対比では3,651万7千円の増となっておりますが、過疎対策事業債の償還額が増加したことなどによるものがあります。

4、財政健全化判断比率の状況。

実質公債費比率は、13.1%（前年度より0.3ポイント上昇）となり、健全化の指標である18%を引き続き下回っております。また、将来負担比率については、前年度に引き続き将来負担額を充当可能財源が上回ったため、表示なしとなっております。

財政構造の弾力性を示す指標である経常収支比率は、89.3%で、全年度より1.0ポイント上昇しました。主な要因は、経常一般財源である普通交付税が全年度対比で5,720万3千円減少したこと等によるものです。

以上、平成30年度の一般会計決算の概要を説明致しましたが、今後の財政運営に当たり職員一丸となりまして、費用対効果、効率性を念頭に置きながら各種事業へ取り組みつつ、健全な財政運営に努めて参りますので、町民並びに議員の皆様の変わら

ぬご支援ご指導をよろしくお願いを致します。以上であります。

◎ 委員長（松井盛泰）

これで、平成30年度一般会計決算の概要説明を終わります。

次に代表監査委員の審査意見の説明を求めます。

西内代表監査委員。

◎ 代表監査委員（西内貞治）

監査委員の西内です。平成30年度知内町各会計決算審査意見書に基づきまして、報告させていただきます。この意見書につきましては、地方自治法第233条第2項の規定により町長より付託を受け、各会計に関する審査を実施し、その結果として、意見を付して9月2日付にて、町長に提出しておりましたので、監査委員の立場から総括意見として意見書の14から15ページの一般会計について述べさせていただきます。

平成30年度の審査に付された一般会計の予算執行及び収入、支出に関する事務については、総体として適正に執行されているものと認められます。

一般会計歳入歳出決算では、歳入は45億8,602万5千円、歳出は44億3,193万7千円で、差引額1億5,408万8千円となり、翌年度へ繰越すべき財源7,000万円を差し引いた実質収支額は8,408万8千円の黒字、単年度収支についても1,382万5千円の黒字になっています。実質単年度収支につきましては、財政調整基金に3,529万8千円を積み立て、取りくずし額1億5,000万円となったことから、1億87万7千円の赤字となり、平成26年度以降、5年連続での赤字決算となっております。

財政構造につきましては、歳入で自主財源全体の49.9%を占める町税は、7億4,771万9千円で、対前年度比1,604万円（2.2%）の増収となり、そのうち町民税は1億9,286万3千円で前年度より816万3千円（4.4%）の増収、固定資産税は、5億323万3千円で前年度より857万6千円（1.7%）の増収となっています。また、依存財源の59.6%を占める地方交付税については、18億4,057万8千円で前年度より5,336万2千円（2.8%）の減となっています。

町債残高については、45億8,198万9千円と対前年度比2億7,522万8千円（5.7%）の大幅な減となっています。

基金積立金の現在高については、25億33万3千円と対前年度比で1億9,207万9千円（7.1%）と大幅に減っており、ピーク時の平成24年度末現在高の73.9%となっています。特に財政調整基金については、1億8,310万4千円と対前年度比1億1,470万2千円（38.5%）の大幅な減となっており、ピーク時の平成26年度末現在高の34.3%となっています。

財政比率で見ますと、財政力指数は、0.269で前年度より0.014ポイント上昇、経常収支比率は89.3%で対前年度比は1.0ポイント上昇しており、実質公債費比率は13.1%と前年度より0.3ポイント上昇に転じています。

なお、財政健全化法に基づく健全化判断比率の4指標については、早期健全化基準以下であり、特別会計の資金不足比率についても経営健全化基準値以下であるものの、将来負担比率については、マイナス41.9%で前年度より15.5ポイント上

昇しており、平成28年度のマイナス69.1%をピークに上昇傾向が続いています。

町税の徴収額については7億4,771万9千円で、現年度分は7億4,670万8千円、前年度より2.4%の増で、滞納繰越分は101万1千円で、前年度より53.0%の減となっています。

町税の未収税額については、16から17ページの表12と13のとおり1,477万円で、対前年度比176万5千円(13.6%)の増となっており、滞納額が増加しております。なお、不納欠損処分状況につきましては、18ページの表14のとおり18件で136万4千円となっております。

町税の収納にあたっては、徴収の強化や納税意識の向上により、長期的に納付率の向上が伺えるものの、自主財源の確保と公平負担の原則から、納税者に対しては納税相談を実施し、滞納者に対しては納付指導の徹底を図るなど、今後も引き続き収納対策に努力して、収入未済額の縮減を図っていただきたいと思います。

なお、歳出予算における不用額については、長期的にみるとほぼ横ばいの状況ですが、予算の執行率が低い事業については、適正な予算規模による効率的な予算執行を図るよう努めていただきたいと思います。

平成30年度決算からは、町債在高は減少傾向にあるものの、実質公債費比率の増や基金残高の減など、財政運営の厳しい状況が伺えるところであります。本町が将来に向けて、継続した行政運営、健全な財政運営を推進するために、「財政の見える化」を推し進め、町民に説明し、理解されるよう努めていただきたいと思います。今後も引き続き限られた財源を効果的に活用し、経済的で効率的な事務事業の遂行を期待致します。以上でございます。

◎ 委員長(松井盛泰)

監査委員の審査意見の説明を終わります。

これから監査委員の審査意見、意見書の14から15ページ、これに対する質疑を行います。

質疑ありますか。

(「なし」の声あり)

質疑がないようですから、監査委員の審査意見に対する質疑を終わります。

次に決算の内容について、説明を求めます。決算書に基づき、決算の内容の説明、合わせて実質収支に関する調書、決算書附表の説明を求めます。

総務企画課長。

◎ 総務企画課長(小田島伸二)

それでは、お手元に既に配布済の各会計歳入歳出決算書により、ご説明を申し上げます。先ほど副町長及び代表監査委員さんからご報告をいただいた数値と一部重なりますけれども、お許しをいただきたいと思います。

見出し1、決算書附表の1ページ目をお開きください。会計別決算の総括表でございます。一般会計の歳入決算総額は、重複致しますけれども、45億8,602万5千円、歳出決算額は44億3,193万7千円、差引の収支と致しまして1億5,408万8千円となっております。この内、コープさっぽろへの補助金7,000万円を本年度に繰り越してございますので、実質収支は8,408万8千円となります。なお、詳細につきましては、見出し2、一般会計歳入歳出決算書1ページの実質収支

に関する調書に記載してございますので、ご参照お願い致します。

次に国民健康保険会計でございます。歳入決算額6億2,807万6千円、歳出決算額5億9,702万8千円、差引3,104万8千円を翌年度に繰り越してございます。

次に後期高齢者医療特別会計でございますけれども、歳入決算額6,931万3千円、歳出は6,900万円、差引31万3千円を繰り越してございます。

次に介護保険特別会計でございますけれども、歳入決算額5億2,088万1千円、歳出は決算額4億9,713万9千円、差引2,374万2千円を翌年度に繰り越してございます。

下水道会計です。歳入決算額1億5,331万5千円、歳出決算額1億5,066万9千円、差引264万6千円を繰り越してございます。

農業集落排水整備事業特別会計でございますけれども、歳入決算額2,665万4千円、歳出決算額2,618万7千円、差引46万7千円を翌年度に繰り越してございます。

以上、一般会計と5特別会計の合計と致しまして、歳入決算額59億8,426万4千円、歳出決算額57億7,196万円、差引2億1,230万4千円を翌年度に繰り越してございます。

次に2ページ目でございます。一般会計の歳入款別決算の内訳でございます。予算額合計46億1,334万円に対しまして、収入済額(A)の合計は45億8,602万5千円で、収入割合は99.4%となっております。

次に不納欠損額でございます。先ほど監査委員からご説明いただきました、審査意見書の18ページに記載してございますけれども、18件、136万4千円となっております。内訳は、個人町民税3件、35万5千円、固定資産税11件、95万9千円、軽自動車税4件、5万円となっております。

未収入額につきましては、12款の使用料及び手数料で567万1千円は住宅使用料の未収、19款諸収入の未収830万4千円は奨学資金貸付金の納期到来分の未収入額でございます。

次に表の右側、収入済額の前年度増減(A-B欄)でございますけれども、主なものは、昨日来に一般質問でもいろいろ議論をいただいているところでございます。9款地方交付税が前年比5,336万2千円の減ということで、更に13款国庫支出金では平成29年度に実施を致しました、中央公民館への木質バイオマスボイラー設置に係る国庫補助金5,945万円の減などが主なものでございます。

次に3ページです。歳出の款別内訳でございます。支出済額(A欄)の合計、歳出決算額は44億3,193万7千円でございます。2款総務費での翌年度繰越金が7,000万円となっておりますけれども、先ほどのご説明のとおり、コープさっぽろに対する補助金を今年度に繰り越してございます。

表右側の支出済額の対前年度増減(A-B欄)の主なものについて、ご説明を致します。3款民生費で2億495万1千円の減となっておりますけれども、平成29年度に江差福祉会の湯ノ里FDセンターの整備に対して1億8,200万円の補助金を交付してございます。その分の減でございます。更に10款教育費で1億3,300万円の減となっておりますけれども、主な要因は平成29年度に実施を致しまし

た中央公民館への木質バイオマスボイラー整備事業1億8,000万円の減によるものでございます。

次に4ページです。性質別の歳出内訳でございますけれども、前年度と対比した資料が8ページ目でございますので、後ほど説明をさせていただきます。

次に5ページ目でございます。一般会計の歳入につきまして自主財源と依存財源、歳出につきましては義務的経費とその他の経費に対別する内訳を示した資料でございます。内容につきましては、先ほど副町長からの決算概要説明と重複を致しますので省略をさせていただきます。

次に7ページをお開き下さい。地方交付税と町税の収入状況につきまして、過去5カ年の実績を記載してございます。地方交付税につきましては、国全体の交付総額の減少に対応致しまして減少傾向が続いています。交付税の配分の基礎となる所得税、法人税、酒税、あと消費税ですね、そちらの方の歳入が減少傾向にあることに伴いまして、尚且つ、町と致しましては人口減少に伴う基準財政需要額の減に対応する減がずっと続いているという状況になってございます。町税では、対前年度比1,600万円の増となっております。一部、個人の町民税も増となっておりますし、固定資産税の償却資産分でのメガソーラー発電そのものは本年8月から発電開始となっておりますけれども、一部の資産で昨年度から試験の開始ということで、蓄電池の固定資産税分が30年度からの収入になったということで、増加となっております。現年分徴収率は99.6%と北海道内でも非常に高い率を継続してございますが、滞納繰越分の徴収率は残念ながら減少傾向にございます。

次に8ページお願い致します。性質別歳出の前年度比較でございます。人件費では1,300万円の減となっておりますが、退職手当組合の負担金1,500万円の減が主な理由となっております。また物件費4,800万円の増となっておりますけれども、PCB廃棄の処理料1,200万円、ふるさと納税に係る返礼品の購入分2,900万円の増が主な要因でございます。また補助費等では湯ノ里FDセンター補助1億8,200万円がございましたので、その分の減、及びものづくり産業振興補助8,700万円の減が主な内容となっております。更に建設事業の中では中央公民館の木質バイオマスボイラー29年度に実施してございましたけれども、その分の工事費1億7,400万円が減となっております。

次に22ページから25ページは、出資金、積立金、貸付金状況の資料となっております。その内、積立金の資料分をご説明致しますので23ページをお開きください。目的別積立金の状況でございます。平成29年度末残高では26億9,200万円となっております。積み立てた額1億7,200万円、繰り入れた額3億6,400万円、平成30年度末の残高と致しましては25億円となっております。残高の順と致しましては、ふるさと創生事業の基金6億3,200万円、農林漁業振興基金4億6,400万円、公共施設等整備基金3億7,200万円となっております。

なお、24ページは金融機関別の残高資料となっておりますので、ご参照お願い致します。

次に25ページをお願い致します。貸付金の状況でございます。奨学資金貸付金の29年度末貸付残高4,900万円で、30年度中の貸付額282万円を加え、返済

額738万5千円を差引、30年度の奨学資金の貸付金の残高は4,450万円となっております。

次に公有財産、土地と建物の増減の内訳をご説明致します。26ページですが、27ページを先に、行政財産の増減の部分ご説明を申し上げます。学校施設で土地の部分770㎡の減となっております。実は湯ノ里小学校の部分、一部をゲートボール場の整備と致しまして区分を変更したことによる減、その分がその他の施設の増となっております。土地のその他の施設、全体で4,061㎡の増となっておりますけれども、只今ご説明のゲートボール場の整備の区分替えによる770㎡、プラス弁当工場等の重内10番地74等の土地の取得3,400㎡程を取得して、今まで借入地だったんですけれども、それを新たに取得してございますので、それと770㎡との合計で4,061㎡の増となっております。更に道路敷地のところで1,583㎡の増となっております。きらく8号線、渡島知内2号線、重内・上雷線の改良舗装に伴う用地買収の増でございます。更にその他の施設のところで、建物の方です。木造で670㎡の増となっておりますけれども、牡蠣飯弁当施設整備とかき小屋知内番屋、これらはこれまで賃借しておりましたけれども、購入してございますのでその分の面積の増となっております。教職員住宅の減の157㎡は移住促進住宅の解体、取壊しによるものでございます。更に非木造の教職員住宅の211㎡の減につきましても、ブロック造の移住促進住宅の解体によるもの。更に公営住宅の214㎡の解体は湯ノ里団地の解体によるものでございます。

次、普通財産です。土地の法人・個人貸付地の面積4,427㎡程が増となっております。実は30年度に前の社会福祉協議会の会長でございました能代さんから土地と建物の寄付をいただきました。そちらの土地の部分で948㎡。更に現在コープさっぽろにお貸ししておりますけれども、齋藤建設株式会社から重内13番地19の土地3,280㎡を寄付をいただきましたので、その分の増でございます。その他の施設の建物の346㎡の増となっておりますけれども、こちらも先ほどの能代さんから寄付をいただいた住宅が150㎡程、あとバーベキュー小屋の部分198㎡の増となっております。土地・建物に関しましては、説明は以上でございます。

更に29ページお願い致します。(2)の山林につきまして、山林の表の右側、立木の推定蓄積量でございますけれども、ピンク色の実績報告書の見出し5、産業振興課資料の11ページに記載してございますけれども、30年度で町有林の売払処分と致しまして5,287㎡がございました。その分と、立木の成長による蓄積量との差引により今年度は2,954㎡の減と試算してございます。次に物品でございます。29ページ、30ページに記載のとおり大きな増減はございませんでしたので、説明を省略致します。

以上で30年度一般会計の決算に伴う附表の説明を終わらせていただきます。

◎ 委員長(松井盛泰)

決算内容の説明を終わります。

次に主要施策・事業等について、各課ごとに担当課長から説明を求めます。

歳入については、決算書附表と説明が重複しますので、省略することと致します。

それでは、総務企画課、地域創生推進室、税務会計課、生活福祉課、産業振興課、建設水道課、教育委員会の順で説明を願います。

最初に総務企画課関係。

◎ 総務企画課長（小田島伸二）

それでは総務企画課分、平成30年度主要施策・事業等説明資料に基づきまして、ご説明を致します。かいつまんでご説明を申し上げます。1ページ目の1番上でございます。自治体情報セキュリティ強化対策事業ということで、町でいろんな業務のために4,000万程の事業を投じてLANを構築してございますけれども、当然いろんな職員が町民の方々のいろんな個人情報を取り扱うこととなります。インターネットを扱う業務とそれ以外の業務を論理的に切り分けまして、インターネットの扱う業務の部分は、SCVXというブリッジをかけたもののソフトウェアを導入してございますけれども、そちらの保守費用と致しまして668万2千円程を投じてございます。更に本会議場、この議場でございますけれども、音響設備の更新と致しまして645万8千円を投じてございます。更に庁舎の男子トイレ、センサー式の水が流れるような装置に改修してございますけれども、516万2千円を投じてございます。更に財産管理費のところ、ポリ塩化ビフェニルいわゆるPCBでございますけれども、これまでの町民センターの照明器具LED化に伴いまして、PCBを使った安定器を処分を致しました。費用として1,224万3千円を要してございます。更に次のページでございます。自治振興費のふるさと納税推進事業のところでございます。先ほどのようなご説明も申し上げますけれども、ふるさと納税そのものの収入としては30年度決算額4,887万2千円でございますけれども、実績報告書の見出し2の3ページにも記載してございます。その内、謝礼品、町にいろんな謝礼品が、特産品がございまして、それを謝礼として活用してございます。そちらの方の購入費3,439万9千円ということでございます。大変雑ぱくなんですけれども、総務企画課関係分は以上でございます。

◎ まちづくり政策室長（三原知明）

引き続き、地域創生推進費についてご説明致します。2ページの下段になりますけれども、観光地域づくり戦略推進事業助成（日本版DMO法人運営）です。知内観光推進機構の運営に係る費用としまして1,202万6千円です。続いて、定住・移住に関するプラットホーム事業（定住・移住フェア）の関係でございます。新聞等での町の魅力発信ですとか、札幌等での移住相談会に係る費用としまして627万7千円です。3ページ上段です。新名物創造プロジェクトです。町の新名物として全国で「牡蠣飯弁当」のPRを図る費用としまして218万2千円です。続いて繰越明許分です。地域特産品を活用した新名物生産拠点整備（牡蠣飯弁当製造施設整備事業）です。牡蠣飯弁当製造施設を整備する費用としまして1億1,734万2千円です。同じく繰越明許分です。地域資源を活用したグルテンフリーのパン製造拠点整備（パン製造施設整備事業）です。施設を整備する費用としまして1億1,565万7千円です。同じく繰越明許。かき小屋知内番屋等の土地建物の購入費用としまして3,900万円です。以上です。

◎ 委員長（松井盛泰）

説明する前に、議長から指名されてから立つようにしていただきたい。

次に税務会計課関係、税務会計課長。

◎ 税務会計課長（佐藤辰治）

引き続きまして、税務会計課関係説明致します。5行目になります。地方税共通納税システム対応事業になりますが、こちら120万8千円ということでeLTAXからの給与特徴、法人町民税等の電子納税情報を総合行政システムに収納データ連携するためのシステム改修経費となります。以上で説明を終わらせていただきます。

◎ 委員長（松井盛泰）

続いて生活福祉課関係、生活福祉課長。

◎ 生活福祉課長（鳴海英人）

それでは生活福祉課の関係につきまして、3ページから6ページまでです。事業費で100万円以上の項目について説明させていただきます。3ページです。2款総務費、3項戸籍住民登録費、1目戸籍住民登録費で住基ネットシステム共同利用機器更新事業ですが、渡島・檜山6町での共同運用の機器更新に係る負担分として293万8千円です。3款民生費、高齢者の集い事業です。75歳以上、873名の対象者の内、230名が出席。事業費は179万8千円です。次に福祉灯油購入費助成事業です。70歳以上の高齢者世帯、ひとり親世帯、重度障害者世帯の内、住民税非課税に1万円の灯油助成券を交付するもので、258世帯に交付しており、251世帯が利用、事業費は258万5千円です。次に温泉施設入浴優待事業です。申し訳ございませんが、ここで訂正をお願い致します。資料には70歳以上と記載されておりますが、65歳以上が対象となっております。利用を希望する対象者に年12枚の優待券を配る事業で1,071人が申請しており、8,051枚が利用され、利用率は62.4%、事業費は330万円です。次に湯ノ里地区ゲートボール場整備事業ですが、湯ノ里小学校裏に2面のコートを整備し、事業費は513万4千円です。次に心身障害者特別対策及び母子等福祉費で、重度・ひとり親家庭等医療費助成事業（重度医療費助成事業）であります。受給対象者は65歳未満の重度一般が45名、65歳以上の障老、障害のある高齢者が80名、受診件数は2,915件で998万1千円です。重度・ひとり親家庭等医療費助成事業（ひとり親家庭等医療費助成事業）ですが、受給対象者は親が50名、子どもが69名、受診件数は913件で279万7千円です。障害者自立支援医療給付事業ですが、人工透析等の給付として945万4千円の支出となっております。次に障害者医療費給付事業ですが、延べ24件で118万9千円となっております。次に障害者介護給付・訓練給付事業ですが、障害福祉サービス費延べ1,170名で1億565万5千円、相談支援給付費延べ21名で35万3千円です。子ども発達支援事業ですが、開設日数62日、利用者は延べ46人で142万5千円となっております。次に5ページです。地域支援事業ですが、外出支援サービス事業として利用者82名、延べ利用回数2,254回で事業費は400万円です。また除雪サービス事業につきましては48世帯、延べ利用回数1,358回で事業費は103万5千円となっております。これらの事業については社会福祉協議会に委託しております。居宅介護支援事業所運営業務委託事業につきましては、総合相談及び安否確認で、総合相談については社会福祉協議会としおさい園に委託、また安否確認については社会福祉協議会に委託しており、事業費は270万円となっております。次に子ども医療費助成事業ですが、対象者は18歳まで、受給対象者のうち就学前が112名、就学児童生徒で323名となっております。事業費は1,376万円。次に児童手当交付事業につきましては、事業費4,678万円となっております。放課後児童健全

育成事業ですが、学童保育事業で登録児童は66名、開設日数は287日で518万9千円となっております。保育園委託事業については、知内保育園、永盛保育園、それから北斗市の第3東光保育園、入所園児73名で7,734万9千円となっております。次に保健衛生費で、道南ドクターヘリ運航経費負担金事業ですが、知内町出動件数は6件、運航経費負担金として221万3千円です。6ページです。成人保健事業で28万4千円、母子保健事業で412万4千円、予防接種事業で1,095万3千円、生活習慣病健診等が146万円で、合計事業費は1,682万1千円となっております。次のがん検診事業です。集団検診による受診が962名で356万4千円、個別検診による受診が736名で301万9千円となっており、受診者のうちクーポンによる受診が46万円となっております。事業費総額で704万3千円です。次に住民検診事業です。脳検診が124万1千円、結核検診が4万8千円、エキノコックス症検診が小学3年生と中学2年生合わせて69名、一般の受診が54名で合計11万4千円、事業費総額で140万3千円です。なお、予防事業、がん検診事業、住民検診事業の受診者の内訳につきましては、実績報告書見出し4の生活福祉課13ページ、14ページをご参照ください。次に清掃費ですが、塵芥処理業務委託事業については、稼働日数が可燃ごみで198日、不燃ごみ49日、粗大ごみ71日、資源ごみ97日となっており、事業費は2,174万6千円です。次に渡島西部広域事務組合負担金は、し尿・ごみ処理費が3,875万9千円、公債費分が688万9千円、事務局費等445万1千円、合計5,009万9千円となっております。最後に渡島廃棄物処理広域連合負担金ですが、管理費負担金321万7千円、施設建設費負担金が166万円、維持運営費が5,806万円で、合計6,293万7千円の負担となっております。以上で生活福祉課の説明を終わります。

◎ 委員長（松井盛泰）

続いて産業振興課関係、産業振興課長。

◎ 産業振興課長兼ものづくり推進係長（西野俊一）

続きまして産業振興課関係ですが、新規の事業と事業費の大きなものについてのみご説明致します。6ページの下から2番目です。農業関係で多面的機能支払交付金事業では、農村地域の農地維持活動や資源向上活動を実施する組織に対しまして助成するもので、実績としましては播種組織を対象として2,242万円を助成しています。次にニラ共同調整包装施設利用助成事業では、野菜集出荷貯蔵施設再編による共選料負担軽減助成として1,909万7千円を助成しております。続きまして7ページ、上から2番目です。稲作生産振興対策助成事業では、無人ヘリ防除操縦資格取得支援としまして46万5千円を支援しております。次に1つ飛ばしまして、地域づくり総合交付金事業では、ニラ栽培用温風機とニラ移植機外に1,480万円を助成しております。次に農地耕作条件改善事業では、国営農地造成地未利用地の再整備に取り組み2,608万8千円の実績です。次に同じく繰越明許費として、同じく3,300万円の実績です。2つ飛ばしまして、次に地域産業基盤整備事業では、ムズルセ地区の排水路補修工事を422万3千円で実施しています。次に知内ダム管理事業では、知内ダム運転操作、管理等業務委託一式外を1,899万2千円で実施しています。次に知内ダム濁水対策事業では、カキ殻を用いた施設の設置試験を198万7千円で実施しています。続きまして8ページ、上から4段目です。林業関係で森林GISシ

システムデータ更新事業では、地図データシステムや林地台帳システムの更新を97万2千円で実施しております。次に町有林整備事業では、下刈り、皆伐等で3,462万5千円の実績です。次に地域材活用住宅助成事業では、住宅新築等24件に対しまして1,384万3千円の実績であります。次に9ページ、一番上です。水産関係で地域づくり総合交付金事業では、既存養殖施設の係留環の交換に対する助成費としまして1,043万円の実績です。次に水産生産基盤整備事業では、中の川漁港に天蓋施設を整備するための工事費の事業費負担分として1,226万7千円の実績です。2つ飛ばしまして、次に水産種苗生産施設整備事業では、コンブ・ワカメ種苗とクロソイ中間育成施設の整備費として9,808万円の実績です。次に2つ飛ばしまして、ものづくり産業振興事業では、ものづくり支援や人材育成支援に対しまして1,834万6千円の実績です。次に1つ飛ばしまして、しりうち地域産業担い手センター管理事業では、施設の維持管理費としまして132万2千円の実績です。続きまして10ページです。上から5段目です。商工関係で新幹線展望塔イルミネーション設置事業では、設置費としまして90万1千円の実績です。次にこもれば温泉管理運営業務では、管理運営費として1,172万9千円の実績です。次にこもれば温泉設備管理委託業務では、指定管理料としまして2,261万7千円の実績であります。以上で産業振興課関係の説明を終わります。

◎ 委員長（松井盛泰）

説明がまだ続いていますが、ここで昼食のため、暫時休憩致します。

再開は1時となります。

（ 休憩 午前12時00分 ）

（ 再開 午後 1時00分 ）

◎ 委員長（松井盛泰）

休憩以前に引き続いて、会議を再開致します。

説明中でございます。

次に建設水道課関係、建設水道課長。

◎ 建設水道課長（佐藤和人）

8款土木費関係であります。資料11ページから13ページであります。最初に11ページ、下段より3行目になります。土木費関係、浄化槽設置整備事業、5人槽5基、7人槽3基の計8基で860万円で実施しております。道路橋梁改良費であります。道路交通の安心・安全確保のため、橋梁長寿命化計画に則り、新知内橋補修工事のひび割れ、表面被覆工を2,525万1千円で実施しております。また、股瀬橋においても桁の塗装を1,223万6千円で実施し、両橋梁とも平成30年度で完成しております。また、平成30年度より向上雷橋の補修工事に着手し、橋台の補修工事等と調査費を合わせまして1,328万4千円で実施しております。また、昨年度実施致しました重内上雷線におきましても、延長375mを6,850万3千円で改良舗装工事を行い完成をしております。ミズの沢線におきましては、鉄道運輸機構の受託事業として設計委託費合わせて工事延長112mを1,907万4千円で実施しております。住宅管理費関係であります。公営住宅の安全で快適な住まいを長期に亘って確保するため、修繕、改築、建替等の活用を定め、予防保全的な観点から修繕、改築を定め、更新コストの削減を目指しまして10河川の長寿命化計画策定委託を32

4万円で実施しております。そして湯の里団地の個別改善工事で4棟8戸にユニットバス化、給湯、手摺等の工事を1,317万6千円で実施しております。続きまして資料の一番最後の16ページになりますが、11款災害復旧費工事費関係であります。平成30年度6月26日から7月9日の梅雨前線及び台風7号による豪雨により被災致しました森越川2箇所、また重内川の応急工事と合わせて1,642万5千円で実施しております。以上で建設課関係の説明を終わらせていただきます。

◎ 委員長（松井盛泰）

続いて教育委員会関係、学校教育課長。

◎ 学校教育課長（帰山亮一）

それでは教育委員会学校教育課の関係です。主要なもののみ、ご説明させていただきます。13ページ中段、上から6行目になります。10款教育費、1項教育総務費、2目事務局費でポリ塩化ビフェニル廃棄物処理事業としまして、PCBの含有蛍光灯の安定器処理119台分ということで、処理費として997万円の事業費であります。次にインクルーシブ教育事業では、合理的配慮協力員を1名配置しております。181万5千円の事業費です。次に奨学資金貸付金です。9名282万円の貸付けとなっております。次に知内高校短期海外留学助成事業では、オーストラリアへの短期留学生3名分248万3千円の事業費になります。次に3目学校給食センター費ですが、給食センターの食缶洗浄機更新工事として961万2千円で実施しております。次に14ページになります。学校給食センターのガスフライヤーの購入事業として、二層式のガスフライヤーを109万6千円で更新しております。2項小学校費、1目学校管理費では教員住宅解体工事、小谷石地区にあります教員住宅1棟を解体しております。事業費は229万円です。次に特別支援教育支援事業では、日常生活の介助及び学習活動上のサポートを行うということで支援員を小学校に4名配置しております。573万2千円の事業になります。次に涌元小学校グラウンドの遊具更新事業では、昭和63年に設置されましたジャングルジムの更新をしております。100万5千円の事業費になります。3項中学校費、1目学校管理費で中学校の校務用パソコンの機器更新事業では、平成21年度導入分の校務用パソコンとして18台を更新、263万5千円の事業費になります。次に中学校のサッカー場維持補修工事としまして、部分補修としてグリーンサンドを撒いて転圧を129万9千円で行っております。15ページ7段目になります。5項幼稚園費、1目幼稚園管理費、幼稚園の整備費の基本設計業務委託としまして認定こども園の基本設計費として、幼稚園、保育園合わせて1,400㎡分、設計費950万4千円の事業費であります。幼稚園整備実施設計業務委託事業としまして、幼稚園部分の実実施設計費及び地形測量、道路設計合わせまして2,525万円の事業費になります。以上で学校教育課関係の説明を終わらせていただきます。

◎ 委員長（松井盛泰）

高等学校事務長。

◎ 知内高等学校事務長（長谷川将之）

高等学校費のご説明を申します。14ページの下から3段目です。知内高校バス通学生徒交通費助成事業としまして、通学定期の運賃助成をしております。生徒76名に対しまして事業費が1,253万5千円です。続きまして15ページの上から2段

目、知内高校教員住宅改修工事としまして、老朽化に伴う校長・教頭住宅の屋根の吹替工事をしております。378万円です。続いて知内高校コンピュータ機器更新事業としまして、校務用のパソコン32台外を更新しております。950万4千円です。続いて知内高校野球場・陸上競技場の改修工事です。野球場については土の補充、芝の一部張替え。陸上競技場についてはグリーンサンド外の土の補充を致しまして事業費が1,094万円です。続いて知内高校海外見学旅行助成事業としまして、29年度に続いて2回目のシンガポールへの研修旅行です。事業費1,561万7,400円の内、町の助成金として691万8千円、これが事業費となります。続いて知内高校走り高跳び用マット整備事業ということで、高跳び用のマット1組を購入しております。148万円です。以上です。

◎ 委員長（松井盛泰）

社会教育課長。

◎ 社会教育課長（松本泰行）

それでは、続きまして社会教育課関係です。16ページの下から3番目からです。10款6項1目社会教育総務費では、放課後こども教室推進事業では、放課後の安全・安心な居場所づくり、各種体験活動として136万円の事業費です。次に公民館費です。中央公民館鋼製建具改修工事で、役場側のドアですけども、腐食し開閉不良ということからドアの交換を行っております。事業費は167万4千円です。次に7項1目保健体育費の文化スポーツ合宿誘致補助事業では、町内の民間旅館等に宿泊する合宿利用者への補助事業として、7団体、延べ597名に対し142万8千円の事業費です。めくっていただきまして、しおさい野球場バッティングゲージ購入事業では、合宿等の利用で、周辺の歩行者の安全確保ということでバッティングゲージ、備品を購入しております。事業費は130万2千円です。次にスポーツセンターの鋼製建具の更新工事です。スポーツセンターのアリーナのドア4枚の交換として410万4千円の事業費でございます。以上で説明は終わります。

◎ 委員長（松井盛泰）

以上で、主要施策・事業等の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑の方法は歳出の方から先に各課ごとに行い、次に歳入は一括質疑を行いたいと思いますので、ご了承願います。

ここで説明員の入れ替えを行います。

これから質疑を行います。質疑される方は、番号、名前をはっきり言って、指名された順に質疑してください。

また、質疑については、最初は総務企画課、地域創生推進室、税務会計課の順に行います。

1款議会費、2款総務費の3項戸籍住民登録費を除く総務費、9款消防費、12款公債費、13款職員等給与費、14款予備費でございます。

主要施策・事業等説明資料については、1ページから3ページまで及び13ページの質疑を行います。

最初に総務企画課関係の質疑を行います。質疑ございますか。

7番、花井委員。

◎ 7番（花井泰子）

実績報告のまず1枚目にあります知内町の防犯灯の整備事業のところなんですが、これを見て大変驚きました。LEDに替えたら本当に半分以下とか電気料が20%、17%と、すごい数で減ってるということで、こんなに効果があったのかなというふうにまず認識を新たにしたところですが、町内、その外にLEDに替えようとしているところがまだあるかなというふうに思うんですが、そういったところも順次、LEDに替えていくというふうにお考えだというふうに思うんですが、それはどのぐらいまだ残っているのかということをお聞きしたいというふうに思います。

◎ 委員長（松井盛泰）

総務企画課長。

◎ 総務企画課長（小田島伸二）

只今ご質問いただきましたとおり、町内の街路灯のLEDは、それまでの照明蛍光灯等や水銀灯等の照明1,400灯、全て交換をしております。こちらに記載のと通りの電気料の削減効果も生まれておりますし、10年間で整備の費用を十分賄えるということもこれまでご説明してきたとおりです。それで今後のLED化に関しまして、まだ中央公民館ですとか、他の施設で現状の蛍光灯のままの施設が実はございます。本来であれば、二酸化炭素の削減の計画に基づきまして本年度以降、順次、計画的にLED化を進めようということを計画してございましたけれども、当初、活用を予定してございました環境省の補助金がこれまでは単純にLEDに交換することによって一定の補助金をいただけていたんですけれども、段々、補助の条件が厳しくなってきたりまして、単純に交換しただけでは補助金の対象にならないということがあります。もっと先進的な、他のモデル的な事例になるような事業に取り組まなければ対象としないということで、そのような事業に取り組んだ場合にですね、やっぱり想定してなかったコストも掛けなければいけないということで、なかなか町で当初想定してございました事業費だけでは補助対象になり得ないということがございまして今、足踏みをしてる状態です。ただ、今後も二酸化炭素の削減に向けて計画的にLED化を進めようとしておりますけれども、ご承知のようにそれなりのコストも、電気料は間違いなく削減出来るんですけれども、コストも掛かっていくということですので、それは来年以降の計画の中で順次、進めて参りたいと考えております。すいません。実数、何灯あるかというのは、すいません。手元に資料持ち合わせてございせんでした。

◎ 委員長（松井盛泰）

7番、花井委員。

◎ 7番（花井泰子）

確かに電気代がね、すごく安くなったのはそうなんですけれども、コスト掛かるといふのも承知しております。順次、予算のことも考えながらやっていただきたいというふうに思っています。

◎ 委員長（松井盛泰）

質疑ございますか。

9番、谷口委員。

◎ 9番（谷口康之）

同じく実績報告書の3の1ですか。今回の町税の収納状況、課長の説明で、その中

で未収の部分で今まで法人税の場合はほとんど毎年100%ってなっていて、今回、99.8ということで、見ましたら6万円の未納ということで、その辺の要因はどのような形でこういうふうになったのか。それから、未収金額の部分で滞納分とこれで全部で700何十万、この辺のこれからの部分について、どのような対応するのか、まずお知らせ願いたいと思います。

◎ 委員長（松井盛泰）

今、総務だけ。税務は後なの。今、総務課関係。

あと他ございませんか。

8番、山田委員。

◎ 8番（山田顕人）

資料の3ページ、上から2番目ですか。かき小屋弁当の施設整備ということで、パンの方のね、パン屋さんの方の施設整備の方で、パンの方はもうかなり良いスタートできられている。いいですか。

◎ 委員長（松井盛泰）

その問題について、地域創生室の関係。今、総務課関係。

総務課関係やって、地域創生やって、税務関係やってということで説明しましたので、まず総務課関係だけお願いします。

ございませんか。総務課関係ですよ。

3番、笠松委員。

◎ 3番（笠松悦子）

主要施策の方でお尋ねしたいんですけども、空家対策推進事業なんですけれども、今こう見てて、昨日の一般質問でも出てましたように景観について、知内の景観良くしましょうという一般質問にもありましたけれど、あちこちで、まだね、壊れかかった家とかが残ってるんですけど、そういうところに対しての町側とかこちら側からの何か撤去しますかとか、しませんかとかそういうお願いとか、そういう伝えはしているんでしょうか。

◎ 委員長（松井盛泰）

企画振興係長。

◎ 企画振興係長（東出朋也）

ご説明致します。町の方からは周知と致しまして、空家の所有者に対しての周知と致しまして、広報だとか固定資産税納付書の方にですね、周知文を同封しております。以上です。個別で同封しております。

◎ 委員長（松井盛泰）

3番、笠松委員。

◎ 3番（笠松悦子）

そういう周知徹底とか、いろいろお知らせはしているとは思いますが、個人の建物とか、個人でお金も掛かることなので、なかなか進まないと思うんですけども、そこを何とか努力しながら、もうちょっと景観の良い町、住みよい町、見やすい町にしていきたいなというお願いで終わります。

◎ 委員長（松井盛泰）

総務企画課長。

◎ 総務企画課長（小田島伸二）

すいません。補足して説明をさせていただきます。先ほど東出係長からご説明のとおり固定資産税の納付書の発送する時に、町で解体に対していろんな助成制度も設けております。ましてリフォームに関してもいろんな制度を設けております、というような制度の周知のパンフレットも入れながら、それとは別に状態の悪い住宅、確かにご指摘のようにございます。そちらの方の所有者の方にも制度の周知だとか、解体をお願いしたいというような文書を、指導する文書もお送りしながら対応してございます。それもございまして、補正の予算の時にもご説明致しましたけれども、当初、10件予定していたんですけれども、いろんな制度利用も進んでおりまして、空家の補助金の制度も不足するということで、今回、補正をお願いして対応が進んでいるところでございます。

◎ 委員長（松井盛泰）

質疑ございますか。

9番、谷口委員。

◎ 9番（谷口康之）

主要施策の1ページ目の塩化ポリビフェニルというんですか、PCBの処分。今回、町としては1,204万4千円ということで処分料を払ったんですけども。これは自分達の公共施設の部分だと思うんですけど。うちの町でも民間の部分ということは全然この中に入っていないと思うんですけども、民間のこういうものはまだある程度町内には存在してるんでないのかなと思うんですけど、その辺の調査だとかそういうものの実施とか、まず考えはないんですかね。

◎ 委員長（松井盛泰）

暫時休憩します。

休憩に引き続いて、会議を再開致します。

総務企画課長。

◎ 総務企画課長（小田島伸二）

失礼致しました。住宅用、民生用の蛍光灯につきましては、特に住宅用の蛍光灯に関する安定器のPCBについては、以前、このような型番のものがPCBが入っている可能性があるという情報がきたことがございます。ただ、その中ではほとんど民間の住宅に使用されているものでPCBがまだ残っているものはないと、基本的にはないということでございました。ただ、事業用で倉庫だとか、事業用で使われている蛍光灯まで全てないという確認は出来ておりませんので、そちらがもしある場合にはそれぞれの事業者の方で対応していただくことになるかと思われまます。

◎ 委員長（松井盛泰）

9番、谷口委員。

◎ 9番（谷口康之）

優しいと言ったらいいのか、冷たいと言ったらいいのか。民間の場合で言いますと、やっぱりそういう処理する業者はある程度今、課長がわかっていると思いますけど、専門の限られた業者じゃなかったらそういうものを処理するということは出来ないと思うんですけども、もしそういうことがあるようでしたらですね、やっぱりこれから民間もどんどんどんどんLED化に替えていくのが私は通常の流れなのかなと思っ

てますけども。その辺についてですね、やはりこれから町としてもそういう形のアドバンスするなりとか、指導とかそういうものをある程度民間の方にもチラシとか、告知して協力してもらいたいと思うんですけども、その辺どうですか。

◎ 委員長（松井盛泰）

総務企画課長。

◎ 総務企画課長（小田島伸二）

先ほど7番さんからご質問いただきました、町の今後のLED化につきましても、以前、今もそうなんですけれども、環境省の補助金と致しまして民間事業のLED化ということに関しても補助金がありました。それも同様にですね、いろんな補助の条件、ハードルが高くなっておりまして、以前、民間の例えば倉庫だとか店舗の照明を単純にLED化することに対して出ていた補助金が段々出ていないというか、条件が厳しくなってるという状況もございますので、ただ、制度そのものはまだありますので、それらはいろんな機会を通じて事業者の方にもLED化に向けたいろんな支援の制度は周知していきたいと考えております。

◎ 委員長（松井盛泰）

質疑ございますか。

5番、木村委員。

◎ 5番（木村 一）

事業実績調べ、総務企画課でいいんだよな。ふるさと納税寄付金状況。事業実績報告書、総務企画課3ページ。いいですか、委員長。

◎ 委員長（松井盛泰）

それは、まちづくりの関係でございますので、後ほど。

総務課関係ありませんか。

（「なし」の声あり）

ないようでございますので、続いて地域創生推進室。ページ指示して、2ページから3ページです。

5番、木村委員。

◎ 5番（木村 一）

ふるさと納税について、ちょっと質問します。一般質問でもありましたけども、今度、サイトを二つにすること。それと品目を増やすということですけども、具体的にどのような品目で今後増やしていくのか、その辺の考えはありますか。

◎ 委員長（松井盛泰）

企画振興係長。

◎ 企画振興係長（東出朋也）

ご説明致します。現在ですね、各事業所の方を回りまして、新しい品目がないかどうかということをやちょっと調査致しまして、具体的な内容については現在のところ未定となっております。

◎ 委員長（松井盛泰）

5番、木村委員。

◎ 5番（木村 一）

現在のところまだ検討中ということですけども、実績報告を見れば上位にランクさ

れているのは、このデータを見れば海産物が結構上位にランクされている。そして、森や根室でもカニがかなりのウエイトを占めて、ふるさと納税の返礼品で送って納税の税金、かなりふるさと納税きてるけども。海産物をターゲットにした商品開発でいけるのであれば、更なるふるさと納税の税金の増額を見込めると思うんですけども。まだこれからということですけども、知内町でこれ以外の海産物というのは一応何か頭の中で考えてることありますか。何もない。何か考えておけよ。

◎ 委員長（松井盛泰）

まちづくり政策室長。

◎ まちづくり政策室長（三原知明）

ご説明致します。海産物については具体的に今、何という段階ではないんですけども、例えばセットの仕方ですね、1万円の場合はこれが1個付いてきますよと。それだけじゃなくて、例えば3万円にも対応した様々な多様なセットを作るだとか、そういう発想も入れながら、また東出からもありましたけども、他の事業者の方々からもご意見聞いたりしながらですね、何とか早急に品数の増に繋げていきたいと思っております。以上です。

◎ 委員長（松井盛泰）

町長。

◎ 町長（西山和夫）

以前、組合の方と今、鮭のシーズンになりましたけれども、森他、町聞けば、いくら、筋子、かなりのウエイトを占めてるという話を聞いております。それで知内町内の漁業者でもそういう経験、海外に行ってそういう加工場に勤めたという方もおりますので、そういう経験を活かしてやったらどうだというお願いをしてるんですけども、なかなか声が、やっぱり現場違いますので、そちらの方から声が上がらなければどうしようもないという、今、現状にあります。それとウニの塩水と板のウニあるんですけども、なんか板のウニはちょっと発送段階でいろいろ型が崩れるとかクレームあるそうなんですけども、これもやり方で、工夫次第で出来るということなんで、そうしたことにも対応しながら何とかふるさと納税のアップに繋げていきたいと考えております。

◎ 委員長（松井盛泰）

5番、木村委員。

◎ 5番（木村 一）

今、町長言うように、いろんな説明受けたけども、更なる漁業振興に繋がるような形で、合わせて自主財源の確保、これはやっぱりこれから我が町の目指すところであるという町長もそういう考えだと思いますけど、その辺をじっくりと考えながら更なる商品開発にまた取り組んでいただけたらと思います。何か、みなさんから。

◎ 委員長（松井盛泰）

次いきます。先ほど8番、何かあったんじゃないかな。

8番、山田委員。

◎ 8番（山田顕人）

3ページの上から2番目ですね。

◎ 委員長（松井盛泰）

見出し、何番の、何ページと言っていただけませんか。

◎ 8 番 (山田顕人)

総務費2の、1総務管理費、16目の地域創生推進費ですね。繰越明許のかき小屋の施設整備の関係です。それとパンの方の施設整備の方は、今年、順調にスタートを切ったんですけども、かき小屋の方はどうも不透明な部分がありまして、今現在どういうふうになっているのかなというのをちょっとお聞きしたいです。

◎ 委員長 (松井盛泰)

商工観光係長。

◎ 商工観光係長 (赤松拓也)

ご説明致します。今回、主要施策の方に載っているのは平成30年度の事業で、この牡蠣飯弁当製造施設を整備しております。それに1億1,734万2千円と計上しております。一方、委員さんからご質問の件はですね、平成31年度の4月以降の指定管理のことだと思うんですが、実際ですね、指定管理が4月1日から始まって以降ですね、どういった商品が出せるかというのをですね、その指定管理が始まってからですね、行っていましたので、若干、パンの製造施設よりもですね、ちょっと牡蠣飯弁当工場の方は遅れているのが現状でございますが、6月に入ってからですね、カキのむき身、それをボイルしたりですね、それを発送するというので今現在はですね、9月に札幌で開催されていますオータムフェストの方にもですね、順調に弁当を加工する商品として発送している状況になっております。以上です。

◎ 委員長 (松井盛泰)

宜しいですか。

8番、山田委員。

◎ 8 番 (山田顕人)

牡蠣飯弁当を作る工場ですよ。その牡蠣飯弁当を作らなければ物は売れないと思うんですけども。その辺どうでしょう。

◎ 委員長 (松井盛泰)

商工観光係長。

◎ 商工観光係長 (赤松拓也)

ご説明致します。確かに弁当を製造する工場ですので、弁当を作るためのまずは材料、今ですね、カキを蒸してそれを真空状態で冷凍して、ニラも同じようにボイルするんですけども、それを今、催事でその場で調理出来るような商品を作っております。また一方ですね、弁当の状態例えば各町内の飲食店だとかそういったところに置くというのはですね、まだちょっと保健所の関係で今、協議しているところであります。

◎ 委員長 (松井盛泰)

8番、山田委員。

◎ 8 番 (山田顕人)

牡蠣弁当、カキを何万トンでしたっけ。結構、数量使う予定だと思うんですけども、その分のお弁当を町内だけでという話にならないと思うんで、今、イベントでちょっと出していると思うんですけども、その他に売り先というか、販売するところというのをたぶん模索してるのかなとは思いますが、そこをちょっとどこまでいってるのかなというのをお聞きしたいです。

◎ 委員長（松井盛泰）

商工観光係長。

◎ 商工観光係長（赤松拓也）

ご説明致します。町内で言いますと、コンビニだとか、そういったところとそれぞれの基準がありますけども、そこをクリアしながら販売していきたいのと、あと道の駅ですね、町内の他、近隣の道の駅そういったところでも販売したいっていうこと、計画にはあります。あと指定管理者のカムリッチフーズが行っている店舗、各店舗でもお弁当を置くということで今、計画の方にはなってます。更には将来的にはですね、駅弁だとか、空弁、そういった部分にも広げていきたいという計画になっております。

◎ 委員長（松井盛泰）

8番、山田委員。

◎ 8番（山田顕人）

最後です。すいません。牡蠣飯弁当せっかく作ったんでね、全道・全国に知らしめて欲しいなと、PRして欲しいなという部分ありますので、指定管理者の方にだけ任せるのではなくて、やはり町の方でもその辺推進していった方が宜しいのかなと思います。どうぞよろしくお願いします。

◎ 委員長（松井盛泰）

次、9番、谷口委員。

◎ 9番（谷口康之）

先ほど木村議員さんのふるさと納税の部分で、今回、昨日の一般質問でも新聞にも出てましたけども、贈答の部分でですね、この資料を見ますと、実績報告書を見ると、前も言いましたけど、10月、11月、12月が全体の7割、8割くらいの需用だと思うんですけども。その中で上位10種の中でも、三洋食品さんの部分ですよ、この部分で、今年から三洋さんもお中元だとか、贈答品だとか、全部そういうの取りやめてしまうということなんですけども、その辺について町としての、今後ともこの三洋食品さんの部分はある程度納税した方に返礼品として、今後とも継続して実施出来るのかなと、その辺ちょっとお知らせ願いたいと思います。

◎ 委員長（松井盛泰）

企画振興係長。

◎ 企画振興係長（東出朋也）

ご説明致します。三洋食品の商品につきましては現在ですね、返礼品の方の展開というのは行ってないんですけども、道の駅のスリーエスさんの方で三洋食品さんの商品を今後取り扱っていくっていうような話をしていたので、そこでの調整を今後、取っていききたいなと思っております。以上です。

◎ 委員長（松井盛泰）

9番、谷口委員。

◎ 9番（谷口康之）

そうであればスリーエスさんの方で、三洋食品さんからある程度きちっと供給は確保出来るということで理解して宜しいんですか。

◎ 委員長（松井盛泰）

副町長。

◎ 副町長（大野 樹）

スリーエスの方から聞いているのはですね、三洋さんとの中で品物の提供はある程度していただいただけそうだとということで、それとセットに出来るのかどうかも含めてですね、いろいろな工夫をしてみたいということで、三洋さんの方も工場長さんとはもう協議は進めているということでございます。

◎ 委員長（松井盛泰）

9番、谷口委員。

◎ 9 番（谷口康之）

ただ、今のこのデータを分析しますとね、やはり先ほど言いましたように、やっぱり秋の10月から12月という季節的にも秋の部分から冬になるんですけども、その辺について供給出来るものもあるし、やっぱり季節的にどうしても供給出来ないものも多々あると思うんですよね。その辺の部分について、いろんな形で満足するような形で返礼品として供給出来るのかなと私、心配なんですよね。どうですかね。

◎ 委員長（松井盛泰）

副町長。

◎ 副町長（大野 樹）

この件については、今、専任の部長、三洋さんとスリーエスの担当部長が折衝しますので、早い機会にこの結論出るとお思いますので。なるべく早い機会に間に合うようにしたいと思っておりますので、宜しくお願いします。

◎ 委員長（松井盛泰）

7番、花井委員。

◎ 7 番（花井泰子）

知内版のDMO設立されて、知内に観光を中心とした発信する場所がまとまったものが欲しいなというふうにならざるを得ないと思っておりますので、DMOが開設された時には総会に私も参加させてもらって非常に期待をしておりました。それで今、なかなかね、思ったようには前に進んでいないのかなというふうなことも感じてはいるんですが、中を見てもいろいろ例えばこういうチラシも地域創生室で作ったりして、本当に大きな期待はしなくても少しずつは前に進んでいるのかなというふうには思っているんです。これを無くすることなく、まずやっていただきたいという思いでいます。やっぱりその発信する場所、知内のこの観光を発信する場所がやはり観光協会の一室を借りて商工会館の一室を借りてやるようなことではなくて、やっぱり独自の小さな建物でも良いですから、やっぱりそこを発信場所にして欲しいなと。これから地域おこし協力隊員の方がもし決まれば、その方も一緒になりながら、そういう場所を拠点として知内の観光、魅力を発信してもらいたいなというふうには思っているんですが。私が町の部局の方をお願いしたいというふうには思っているのは、そういう場所が欲しいんです。ですから、例えば知内橋から、そうですね、商工会館のある道路までのこの国道の間のどこかに空家か何かあれば、そういう所を利用しながら、ここは知内の観光を皆さんにお知らせする、ご案内する拠点なんだよというような場所をやはり作っていただけてやられた方が私はもっとはっきりとDMOの活動が見えてくるんじゃないかというふうには思うんです。その考えについてお聞きしたいというふうには思うんですが、如何ですか。

◎ 委員長（松井盛泰）

商工観光係長。

◎ 商工観光係長（赤松拓也）

ご説明致します。おっしゃるとおりですね、知内観光推進機構の事務局は今、商工会館に間借りのような状態でありまして、このいわゆるDMOの計画の中には観光拠点施設、観光案内所としまして国道沿いに適地を見つけてそこで情報発信なり観光案内事業をやりたいという考えがあります。ただ、もちろん新しく建物を建てるというのは相当、経費も掛かりますし、ちょっと現実的には難しいんじゃないかなと思ってますので、今、国道沿いの空家で適地を探している状態です。計画の中では来年以降開設と言うことで今、適地探しも進んでおりますし、ただ具体的な場所というのはまだですけども、それも事務局の方で行っております。

◎ 委員長（松井盛泰）

宜しいですか。

7番、花井委員。

◎ 7番（花井泰子）

ちょっとあまりよくわからないんですが、ちょっとはつきり聞こえなかったのもあるんですけども。まずそういう計画があるということなんですね。是非、進めていただきたいんですよ。せつかくDMOが出来てまだ一年です。これからなんですよ。それを活動を無くするようなことにならないように、そして本当に町長も知内には小さいながらもいろんな名所がありますよ、というようなこともおっしゃってました。そういうことも含めて知内の町、全般、小谷石は小谷石で頑張っていますが、そういうものも含めたやっぱり発信する場所、それをね、是非、拠点を持って頑張ってもらいたいなというふうに思っていますので、よろしくお願い致します。

◎ 委員長（松井盛泰）

質疑ございますか。

9番、谷口委員。

◎ 9番（谷口康之）

2の2ページの部分でちょっと、実績報告書ですね。今回の特産品の商品開発の部分でですね、これを見ますと、レーザー加工の分と知内川の清流を守るという、この2つ出てるんですけども、この中で上の方のスギの間伐をレーザー加工ということで予算的には286万円になってるんですけども、補助率80%ということで、今回、50万円しかないってことは何か事業の分でその金額しか出ないのかなと思うんですけども。その辺まずお知らせ願いたいと思います。それからその他にですね、やはり商品開発ということで、うちの町の特産協とかそういうものがあると思うんですけど、そういう方々の協力体制とか事業展開というものは、どのような形で町の方で指導しているのか、あったらお知らせ願いたいと思います。

◎ 委員長（松井盛泰）

まちづくり政策室長。

◎ まちづくり政策室長（三原知明）

ご説明致します。まず、木材加工協同組合の事業費に対して補助金が50万円ということですけども、これは制度の中での上限額が50万円ですので、その上限額で止

まっていると。補助金が止まっているということでございます。それから導入されたレーザー加工機の関係で町が主導していくということではないんですけども、木工会の方でも今、その機械を扱ってですね、いろんな商品開発をやっていく専門の人材みたいな方を見つけようとしているようでして、粗方目星が立っているようですけども、来月の商工会まつり等でもですね、こういったレーザー加工機を搬入して様々なお土産品だとか、商品としての展開を図っていく予定だというふうに聞いております。

◎ 委員長（松井盛泰）

商工観光係長。

◎ 商工観光係長（赤松拓也）

ご説明致します。特販協、特産品販売促進協議会の計画の中にも特産品の開発、あと販路拡大のような計画もございますので、今言った木材のレーザーで作ったものですね、特産物ということで、特産品ということで魅力あるものとして発信出来るものであれば一緒に特販協の方でも取り組んでいきたいと考えてございます。

◎ 委員長（松井盛泰）

9番、谷口委員。

◎ 9番（谷口康之）

前からいろんな形でうちの町のこれからこういうものを作って、町全体としてこれを出して町の資源と、そして町の人気というものを確保しようということなんですけども。特販協もだいぶ前からそういうものをずっと町と町主導でやってきているのかなと私、思ってたんですけど。ただ、やはり実態としてそれが全然効果が出てないのかなと私、思うんですけど。今後ともですね、こういう部分についての組織的な物をきちっとしたある程度活用するのであれば、もう少しきちっとお互いに連絡を密にしてうちの町の特産物を本当に開発するという形で持っていつてもらいたいなと思うんですけど、どうですか。

◎ 委員長（松井盛泰）

商工観光係長。

◎ 商工観光係長（赤松拓也）

ご説明致します。そういった特販協の方でも団体と連絡を密にしてってことなんですけども、そういった情報提供等受けながら、こちらからもアプローチしながらですね、そういった特産品の販売強化とか、PRも含めて強化したいと考えております。

◎ 委員長（松井盛泰）

あと次、ございますか。

3番、笠松委員。

◎ 3番（笠松悦子）

実績報告書の方の2ページで、知内で縁結びという事業やっておりますけれども、今年は33名の参加ということで、これで何回目かと思うんですけども、今年是小谷石で、去年ですよ。去年は小谷石でやったということで、場所を変えてみた感触、やっぱり知内でも本当に切羽詰まった問題だと思っておりますので、やってみてまた反省点、また良かった点というところがありましたら、ちょっとお答えしていただきたいなと思っております。

◎ 委員長（松井盛泰）

企画振興係長。

◎ 企画振興係長（東出朋也）

ご説明致します。婚活イベントに関しましては28年度から29年、30年と3回開催しております、毎年ですね、何名かのカップルの成立ということで実績の方はあります。ただですね、目的と致しましては先ほど委員がおっしゃったとおり人口減少や少子高齢化対策の一貫だとか、あとは参加する男性だとか女性の異性間のコミュニケーション能力の向上を図るということでもやっておりますので、今後ですね、実施したいという団体があれば町の方では支援していきたいと思っております。以上です。

◎ 委員長（松井盛泰）

3番、笠松委員。

◎ 3番（笠松悦子）

本当にこれは続けてやっていただきたいような事業だと思います。今、携帯とか顔を見なくても取れるようなことを、若い人達はそれに慣れているような気がして、やっぱり顔を見て1対1でお互いの心を知り合うということが本当に大切なことだと思いますのでね、もっと浸透させて続けていっていただきたい事業の一つだと思います。ありがとうございます。

◎ 委員長（松井盛泰）

10番、伊藤議長。

◎ 議長（伊藤政博）

今、婚活の話の途中ですから。30年の9月にやりましたよね、小谷石でね。その縁で結婚されたカップルが居るんです。そういう情報掴んでますか。せっかくそういうイベントで結婚まで結びついているんで、是非とも、ただカップルが誕生しましたでなくて、そういう実績も上がってるので、その後のフォローアップもきちっとしながらですね、やってもらえればですね、今後の事業展開に良いんでないかと思っております。一つ情報提供です。

◎ 委員長（松井盛泰）

企画振興係長。

◎ 企画振興係長（東出朋也）

ご説明致します。こちらの方でもですね、情報提供の方はありまして平成30年度ですね、婚活イベント開催した結果と致しまして現在までで、その中から2組ですね、結婚まで至っております。以上です。

◎ 委員長（松井盛泰）

5番、木村委員。

◎ 5番（木村 一）

前回も、前も俺、この婚活で一回質問したことあるんですけども、今、カップルが出来たということで、前もどの程度の婚活やってカップルが出来るか追跡調査と言えればまた個人情報の問題もあるから、その辺はこそっとやってくださいと言っている質問した経緯があるんですけども、今後こういうふうな事業を継続して行って、男性の方のコミュニケーション取るのが、なかなか上手くないから一応そういう指導する女の人も来て教えているんだと思うんですけども。人口減少対策に対する最大の効

果はやっぱりそういう人がこの町で育って一緒にならなければ、なかなかこの人口減少は抑えられないけども。もう少し成果が上がるような対策は何か考えているのか。

◎ 委員長（松井盛泰）

企画振興係長。

◎ 企画振興係長（東出朋也）

ご説明致します。これまで開催してきた婚活イベントの方ですね、内容精査致しまして、今後検討していきたいと思います。以上です。

◎ 委員長（松井盛泰）

5番、木村委員。

◎ 5番（木村 一）

内容精査するって、何の内容を精査するの。だから個人にコミュニケーションを取る能力を上手くどうやって植え付けさせるかやるっていうなら良いけど、事業のその内容が例えば食べ物が良いとか悪いとかそういうことをやるのか、内容精査というのは。漠然と答えても駄目だってば。

◎ 委員長（松井盛泰）

副町長。

◎ 副町長（大野 樹）

実は31年度、今年なんですけども、予算は組んでないんですね。ということは、30年度で一応、区切りとしては作ってるんですけども、要望として各団体、農協さん、漁協さん、それぞれの団体ごとに実施してみたいという意見があったということで、町としては今年の予算にはちょっと計上してないんですね。ですから、その状況を見てですね、来年はまた復活するということも含めて調整をしていきたいということだと思います。

◎ 委員長（松井盛泰）

町長。

◎ 町長（西山和夫）

大変申し訳ありません。今のような結果なんです。それで今、JAさんは独自に北斗かな、函館かな、やると聞いてましたので、あと今、副町長言われるように予算の関係等で出来なかったという、ちょっと各団体のメモを読ませていただきましたので、そんなことはないよなということで聞いたら、今年度は中止だという話だったものですから、その辺、私的に大変深く反省するところなんですけども。ただ今、先ほど3番議員から言われるようにSNSだとか、あと5番議員から言われる全国で活動している団体あります。信頼性高い団体もありますので、ただそういう婚活でいろんな事件もある、婚活というかそういうSNSでいろんな事件もあるということなんで、どの団体を使うかというのは本当に厳しい精査が必要なのかなと思ってますので、その辺工夫しながら今後に繋げるように、まして自分の政策である結婚から柱ですので、それは大事にしていきたいと思います。

◎ 委員長（松井盛泰）

宜しいですか。

7番、花井委員。

◎ 7番（花井泰子）

移住・定住に関するプラットフォーム事業についてです。北海道新聞社が相手の契約のこのプラットフォーム事業ですが、函館で2回、札幌で2回と9組14名の参加というふうにあります。参加されているいろいろと相談に乗ったというところまではわかります。その後、この参加された方達から知内に何らかの連絡があったか、こちらから連絡したかと。何か継続して連絡を取り合っているというようなことがあるのかどうかお聞きしたいというふうに思います。

◎ 委員長（松井盛泰）

まちづくり政策係長。

◎ まちづくり政策係長（大谷晃介）

ご説明致します。本事業につきましては平成28年度から実施しておりまして、首都圏、それから都市での移住促進に向けた取り組みとなっております。これまでの実績としましては、7組17名の移住に繋がっているという結果になっております。その他ですね、なかなか最初に移住というのはちょっと難しさがあると思いますので、短期移住体験という形で約35組程度の受入の方を行っております。

◎ 委員長（松井盛泰）

7番、花井委員。

◎ 7番（花井泰子）

そうしますと、なかなか相談に一度来た後は、前に進んではいけないというふうに捉えていいんでしょうか。それとも、これはこれ、事業で一回きりで終わってしまうような形になってしまったということでしょうか。大きな声でお願いします。

◎ 委員長（松井盛泰）

まちづくり政策係長。

◎ まちづくり政策係長（大谷晃介）

ご説明致します。こちらのイベントを通じまして、イベント終わった後に連絡来てですね、短期移住体験という形で2泊3日ですとか、2週間の短期就業体験ですとか、生活体験の方を行った中で移住の方に繋がっているというふうに考えられます。

◎ 委員長（松井盛泰）

7番、花井委員。

◎ 7番（花井泰子）

これ最後にします。そういう方達に、例えば知内で行われるいろんなイベントありますよね。カキニラまつりだとか、夏に行われるそういうものも含めてこういう事業やっていますよ、というような連絡の方法もあるのではないかというふうに思うのですが、如何ですか。

◎ 委員長（松井盛泰）

まちづくり政策係長。

◎ まちづくり政策係長（大谷晃介）

ご説明致します。移住の方を考えている方にも移住の可能性が高い方ですとか低い方、様々いらっしゃるかと思いますが、高い方につきましては札幌でのイベントの案内ですとか、持続した関係の方を構築したいというふうに考えておりまして、その辺につきましては新年度ですね、31年度について進めていきたいというふうに考えております。

◎ 委員長（松井盛泰）

あと、地域創生推進室関係はございませんか。

（「なし」の声あり）

質疑がないようでございますので、地域創生推進室関係の質疑を終わります。

次に税務課関係の質疑を行います。

9番、谷口委員。

◎ 9番（谷口康之）

先ほどは、どうも失礼しました。3の1ですか、町税収納状況ということで。先ほど言いましたように、今まで固定資産税では100%完納ということになってたんですけども、今回、初めて未収金が6万円発生している。その辺の要因とはどういうものなのかなということ、まずお知らせ願いたいと思います。それから未収金も細くなってんですけども、その辺の現年度分で、全部で301万ですか。その辺の要因はどのような形でこういうふうになったのか、まずお知らせ願いたいと思います。

◎ 委員長（松井盛泰）

税務会計課長。

◎ 税務会計課長（佐藤辰治）

まず、6万円の町民税、法人の6万円の滞納についてですが、こちらの方ですね、事業年度ごとに申告という形になりまして、税理士さんを介して申告の方ありました。その後、その当人の方と今も現在も連絡が取れない状況になっております。そのための滞納繰越という状況でありまして、この後、解散、会社更正法等の手続きがなされるかと思われまので、その際には交付要求等を通して滞納処分の方を執行していきたいと考えております。後ですね、滞納、未納の状況なんですけど、これまで財産の差し押さえに合わせて29年度から延滞金、税に関しては延滞金の完全徴収という形で公平性を保たせていただいております。その結果なのか町民の皆様の納税の意識というのは非常に高まっていると考えております。しかしながら、未納という中で催告書を送りまして、随時、納税相談、分納誓約等を締結しております。ただ、その中で納税相談にも応じない、分納誓約を交わしても履行されないというような状況が続きました際には、やむを得ず財産等の差し押さえ等も執行している状況にあります。引き続きその辺、滞納処分の方は実施していきたいと考えております。よろしくごお願い致します。

◎ 委員長（松井盛泰）

9番、谷口委員。

◎ 9番（谷口康之）

課長、何言ってるかさっぱり聞こえない。わからなかった。今回の法人税の部分ですね、何か課長、解散したみたいって今、曖昧な言い方したものですから、それはきちっと確認取ってないんですか。無くなったのか、まだ会社として存続してるのか、まず確認を、もう一回お願い致します。それから未収金の部分で督促とかやってるんですけども、これが年数経てば整理回収機構というそういう形になると思うんですけど出来れば今、先ほど言いましたように早めの処置をして、早めの回収というのをもう一度きちっとしてやってもらいたいなと思うんですけど、どうですか。

◎ 委員長（松井盛泰）

税務会計課長。

◎ 税務会計課長（佐藤辰治）

6万円の滞納についてですが、今現在も当人の方とは連絡が取れない状況にあります。解散等、法的手続きの方も今現在はなされておられません。随時、税理士さん等を介してそういうような手続きが今後されるかと思しますので、その際には先ほど申し上げましたが、交付要求等必要であれば財産差し押さえ等も考えております。

◎ 委員長（松井盛泰）

9番、谷口委員。

◎ 9番（谷口康之）

課長、今、言いましたけども、法人の場合は知内商工会には入ってないんですか。入ってる形になってるんですか。どうですか。確認のために。

◎ 委員長（松井盛泰）

税務会計課長。

◎ 税務会計課長（佐藤辰治）

商工業関係業者なので、商工会の方にも加入されてるかとは思いますが。ただ、申告納付という形なので商工会というよりも税理士さん、個人の税理士さんに委託した中で、個人の税理士さんからの申告という形で今回受けております。

◎ 委員長（松井盛泰）

質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

ないようでございますので、これで税務会計課関係の質疑を終わります。

ここで説明員を入れ替えます。

休憩以前に引き続きまして、会議を再開致します。

次に生活福祉課関係の質疑を行います。

2款総務費の3項戸籍住民登録費、3款民生費、4款衛生費です。

主要施策・事業等説明資料については、3ページから6ページまでの質疑を行います。

質疑ございませんか。

ないようでしたら、次いきますよ。

7番、花井委員。

◎ 7番（花井泰子）

この質問をすると少し恥ずかしいかなというふうに思うんですが、今、住民の中には55人の外国人の方がいらっしゃいます。その外国人の医療保険というのはそこに勤めているところの医療保険なのか、それとも国民健康保険入ってるのか、そこをちょっと教えていただきたいというふうに思います。

◎ 委員長（松井盛泰）

保険係長。

◎ 保険係長（高田正志）

ご説明致します。31年度の当初、4月の状況ですけども、国保では4名外国人が登録されております。加入されております。

◎ 7 番 (花井泰子)

あとは、他の方は他の保険に入ってるということでしょうか。

◎ 保険係長 (高田正志)

そうですね、社会保険の方に加入されてると思います。

◎ 委員長 (松井盛泰)

質疑ございますか。

7番、花井委員。

◎ 7 番 (花井泰子)

生活保護のことでお聞きしたいというふうに思います。近隣の福島、木古内町から見れば知内は喜んでいいのかそうでないのかわかりませんが、生活保護世帯がずっと少ないというふうになっています。ちょっとお聞きしたいんですが、30年度で言って生活保護を申請するために役場に行きますが、その申請を受付、まず申請に伺った人が何人か。それを、申請を受付けた人が何人か。それを保護に至った人は何人か。その数を教えていただきたいというふうに思います。

◎ 委員長 (松井盛泰)

生活福祉課長。

◎ 生活福祉課長 (鳴海英人)

ご説明致します。今すぐ数字出ませんので少しお時間いただきたいと思います。申し訳ございません。

◎ 委員長 (松井盛泰)

後ほど報告ということ。

その他ございませんか。

8番、山田委員。

◎ 8 番 (山田顕人)

5ページの3民生費、社会福祉費、介護保険費の方で居宅介護支援事業の方で総合相談というところで270万円支出してるんですけども、総合相談ということだね、人件費が掛かっているのかなというふうに、ちょっと思ったんですけども、270万人件費で相談するのに掛かったんでしょうか。教えてください。お願いします。

◎ 委員長 (松井盛泰)

生活福祉課長。

◎ 生活福祉課長 (鳴海英人)

相談がですね、1件いくらという単価が決まってまして、相談を受けた中でケアプランを作成してそういった経費が掛かってくると。それと安否確認も合わせて、1,446件という安否確認も合わせて270万という経費をお支払いしてるということです。

◎ 委員長 (松井盛泰)

8番、山田委員。

◎ 8 番 (山田顕人)

わかりました。安否確認の方なんですけど、17件で1,446回ということなんですけども、何日置きぐらいに回って安否確認をしてるのかなと、ちょっと気になりまして、すいません。お願いします。

◎ 委員長（松井盛泰）

健康推進係長。

◎ 健康推進係長（笠松さおり）

ご説明致します。先ほどの障害の方の安否確認というのは、モニタリングと言いまして計画がきちんと出来ているかなんですけど、今の質問の安否確認というのが知内町内に住む独居の高齢者ですとか、障害のある方で定期的に安否確認が必要でヘルパーさんが行ってない方を対象にしています。その方が週1回ですとか、その人に応じて2回、3回とか、月1回の人も居れば、そういうふうに必要な回数を行ってるという状況です。

◎ 委員長（松井盛泰）

9番、谷口委員。

◎ 9番（谷口康之）

主要施策の4ページですか。地域活動支援事業の障がい者の閉じこもり予防事業という部分で。この辺の事業の内容はどのようなものになってるんですか。回数が36回なんですけど。お知らせ願いたいと思います。

◎ 委員長（松井盛泰）

生活福祉課長。

◎ 生活福祉課長（鳴海英人）

この事業につきましては、仕事をしていない障害を持つ方々をですね、家に引きこもりがちになっている方等を対象に月に3回ずつ保健センターにおいて、例えば押し花だったり、いろんなお話をしたり、いろんな活動をしながらですね、送り迎え、送迎もしながら事業を実施しております。以上です。

◎ 委員長（松井盛泰）

9番、谷口委員。

◎ 9番（谷口康之）

わかりました。事業内容はわかったんですけど、対象する人数の方は何人居て、それがどのような形の基準で、そういう方が対象になるのか、もしあったらお知らせ願いたいと思います。

◎ 委員長（松井盛泰）

健康推進係長。

◎ 健康推進係長（笠松さおり）

1回に大体、今、10名くらいが参加されています。その活動内容に応じてですとか、通院日とかがあると人数に差はあるんですが、身体障害者ですとか、精神障害者ですとか、知的障害者の方が今、参加されています。

◎ 委員長（松井盛泰）

あと、質疑ございますか。

5番、木村委員。

◎ 5番（木村 一）

事業調べ、実績報告書13ページ、がん検診についてちょっと質問します。子宮がん、乳がんは女性の方ですけども、胃がん、肺がん、大腸がん、前立腺がん、平成30年度知内町で対象人数はどのくらい、検診の。まず、そこから。

◎ 委員長（松井盛泰）

健康推進係長。

◎ 健康推進係長（笠松さおり）

ご説明致します。対象者が胃がん、肺がん、大腸がんに関しては40歳以上の男女です。なので大体3,000人、毎年3,000人くらいになっています。前立腺がんに関しましては40歳以上の男性です。1,400人くらいになります。

◎ 委員長（松井盛泰）

5番、木村委員。

◎ 5番（木村 一）

30年度の集団と個別あるんですけども、胃がんであれば集団と個別で、肺がんであれば個人がこの4つのがんを受けていない検診もあるということだね。これだけ人数が変動しているということは。何故、受けないんだ。

◎ 委員長（松井盛泰）

副町長。

◎ 副町長（大野 樹）

説明補足しますけども、今、男女合わせて3,000人おられますということで、その内、今、集団で200人、それから個別で193ということだったんですけども、3,000人の中にですね、私達、役所で受ける人も居ます。それから各事業所で集団でやってるのもあります。先生方は先生方でやってますから、この3,000人から相当の数が絞られてくるんですね。ですから、今ここでこの3,000人って言いましたけども、その人数はかなりの数で圧縮になるということでご理解していただきたいと思います。その数もし必要であれば出しますけども、ちょっと時間掛かると思っています。

◎ 委員長（松井盛泰）

5番、木村委員。

◎ 5番（木村 一）

検診ということは今までもずっと重篤になる前に、やはり予防しておけば命に関わるものも命が助かると。これは事前の検診というのは本当に重要だと思うんですよ。それで今までもいろんな人が質問してたんですけども、受診率を高めるための方策、今までもそういういろいろ説明は聞いてきたんですけども、高めるための方策で新たなもの何か考えているのか、その辺、何か考えていたらお願いします。

◎ 委員長（松井盛泰）

生活福祉課長。

◎ 生活福祉課長（鳴海英人）

新年度に向けまして、例えばがん検診を受けたらポイントが入るような通帳みたいなものを作成してですね、何か検診を自主的に受けた方に対しては恩恵が与えられるような方策をちょっと新年度考えてみようかなというふうに今、思っております。以上です。

◎ 委員長（松井盛泰）

2番、成澤委員。

◎ 2番（成澤五郎）

5 ページの民生費の 270 万、この件で先ほど山田議員が質問されておりましたが、これ一人暮らしの安否確認のことかと思いますが、私の仲間でもやってるんですが 2 日に 1 回、3 日に 1 回、あるいは 1 週間に 2 回程行って安否確認をされているんですが、この方達に町内会を通じてたぶんどなたを担当してください、こういうふうに割振りしてるかと思うんですが、その方にこの今、270 万のお金のもちろん一部どのような形で 1 ヶ月 1 人に対して、このくらいの、いわば謝礼というのか、それをお聞かせいただきたいと思います。

◎ 委員長（松井盛泰）

生活福祉課長。

◎ 生活福祉課長（鳴海英人）

ご説明致します。1 回の訪問で 200 円という金額で設定させていただいております。

◎ 委員長（松井盛泰）

質疑ございますか。

9 番、谷口委員。

◎ 9 番（谷口康之）

実績報告書の 4 の 13 ページですか。先ほど木村議員さんのがんのことでちょっとお伺いした経緯あるんですけども、この中でがん検診の方で子宮がんがあるんですけども、前、子宮頸がんのワクチン投与の分で最近は副作用の問題で全然無くなったんですけども、今でもうちの町でもやっぱりそういう任意的に希望する方って居るんですか。もしあったらお知らせ願いたいと思います。それから一番最後の 3 ですか、13 ページ、乳幼児の健診の部分でフッ素のパーセントが 49.3%と低いものですか、これを何か高めるような形のもので方策を練ってやってるのか、この 2 点お知らせ願いたいと思います。

◎ 委員長（松井盛泰）

健康推進係長。

◎ 健康推進係長（笠松さおり）

ご説明致します。まず 1 点目の子宮頸がんワクチンですが、ここ数年受診を希望される方はいません。2 点目のフッ素塗布についてなんですが、年 4 回保健センターでは実施していますが、対象が 0 歳から 3 歳半までなんですが、最近、お母さん働いている方が多くて保育所に行かれてる人が多いので、保健センターの方に向いて、出向いてフッ素の検診と塗布を受けるという方が 49.3%という状況にありますので、数年前からこちらに来れないのであれば保健センターの方から出向こうということで、保育所と知内保育園の方に年 2 回出向きましてフッ素塗布の方を実施しています。年中以上のお子さんと小学生に対してはフッ化物洗口というのを先生方に協力してもらって実施して、歯科対策の方をやってるところです。なので、受診率に関しては 49.3%なんですが一度もフッ素を 1 年に 1 回もしていないというお子さんは実際に居ないという状況にあります。

◎ 委員長（松井盛泰）

9 番、谷口委員。

◎ 9 番（谷口康之）

それだけ努力されて一生懸命やってるのはわかるんですけども、それをやっても1回もやってない方はないってことなんですけども。ただ、やっぱりこれをやるってことで半分以下というか、もう少しせっかくこういう良い物があるなら、もう少し親御さんの方に理解をもらって積極的な形でこれをやって欲しいと思うんですけども。そういうふうな形のものはPR活動というものをもう少し積極的にやってもらいたいと思うけど、どうでしょうかね。

◎ 委員長（松井盛泰）

質疑ありませんか。

7番、花井委員。

◎ 7番（花井泰子）

学童保育のことについてお伺い致します。30年度は66人ということですか。今、5年生までですか。6年生まででしたか。それで指導員の数は何人で行っていただいていたのでしょうか。5人ですね。それで指導員の先生からは何か問題等、相談等、学童に関するそういったものは上がっていないのでしょうか。

◎ 委員長（松井盛泰）

福祉医療係長。

◎ 福祉医療係長（上村定子）

ご説明致します。今のところですね、特に問題なく学童は行っております。以上です。

◎ 委員長（松井盛泰）

あとございませんか。

ないようでございますので、これで生活福祉課関係の質疑を終わります。

先ほどの説明漏れ、答弁漏れがございました。

生活福祉課長。

◎ 生活福祉課長（鳴海英人）

先ほどの花井委員さんの生活保護の申請件数、それから決定件数、これについてご説明致します。昨年、相談には7件新規で訪れております。その内、申請が6件、決定が6件。これで1件じゃあ少ないということなんですけども、その方相談に来た段階で貯金がまだございまして、それで今年31年度になってから生活保護の受給開始しております。以上です。

◎ 委員長（松井盛泰）

7番、花井委員。

◎ 7番（花井泰子）

わかりました。少し心配をしていたんですが、6件申請になって、6件が保護を受けられたということでは良かったかなというふうに思っています。引き続き、よろしくお願い致します。

◎ 委員長（松井盛泰）

質疑、打ち切って宜しいですね。

（「なし」の声あり）

これで生活福祉課関係の質疑を終わります。

ここで説明員を入れ替えますが、暫時休憩致します。

再開は、2時45分。

(休憩 午後2時28分)

(再開 午後2時45分)

◎ 委員長(松井盛泰)

休憩以前に引き続いて、会議を再開致します。

これから、産業振興課関係の質疑を行います。

5款労働費、6款農林水産業費、7款商工費の4目公園管理費を除く商工費でございます。主要施策の事業等説明資料については6ページから10ページまでの質疑を行います。

質疑ございますか。

質問する前にですね、必ず見出しと、ページと、大きな声で示してから質問をお願いします。

質問受けます。

ないようでしたら、すぐ次、進みますよ。

9番、谷口委員。

◎ 9番(谷口康之)

主要施策の6ページ、今回の労働費の部分で90万が出たんですけども、各3事業所で一人ずつってことなんですけども。最近はこの部分でこの制度があるんですけども、なかなか新しい人を雇用するというようなものは減ってきてるのか、まずその辺について現状をお知らせ願いたいと思います。

◎ 委員長(松井盛泰)

商工観光係長。

◎ 商工観光係長(赤松拓也)

ご説明致します。この事業ですけれども、新規高卒者の方を雇用した事業所に対して助成するものなんですけども。例年、横ばいで去年は、30年度は3件、29年度はありませんでしたけども、28、27、26、大体同じような件数で推移しております。

◎ 委員長(松井盛泰)

9番、谷口委員。

◎ 9番(谷口康之)

30年度は3人、この部分です、うちの町内の傾向としてはやっぱりどの業種がそういう形で人を雇用する形になってるのか、一番にはやっぱ土木関係なのか、それとも製造工場とかそういうものがあるんですけど、その辺についてどうなんですか。傾向としては。

◎ 委員長(松井盛泰)

産業振興課長。

◎ 産業振興課長兼ものづくり推進係長(西野俊一)

ご説明致します。傾向と言いましても満遍なく農協だとか、しおさい園だとか、あと土木関係だとか、偏ったものはないですね。

◎ 委員長(松井盛泰)

9番、谷口委員。

◎ 9番(谷口康之)

そうしますと、そういう形では良いんですけど。結局ですね、うちの町だってある程度そういう事業展開やってるけども、だんだんだんだん人口減少もそうでしょうけども、我々も商工会の人間としてもやはり業種的にもやっぱり発展するというのが、なかなか伸びるといのが、なかなかこれから出づらいのかなという部分あるんですよ。それからそういう部分ではですね、雇用の部分についてもやはりこれから新しい方を雇うんですけども、もう少し枠というものをですね、拡大するような形で検討は出来ないのかなと思うんですけど、その辺どうでしょうか。町長、何か考えあるようでしたらお知らせ願いたいと思います。

◎ 委員長（松井盛泰）

産業振興課長。

◎ 産業振興課長兼ものづくり推進係長（西野俊一）

ご説明致します。まず、この事業につきましては以前から、23年からやってまして、目的としましては雇用の拡大と地元への定着を促進するという事で、新規高卒者に限った事業ということになります。これにつきましては係長説明したとおり、大体、2人か3人新規高卒者、知内だけですけども雇用しております。今、9番議員言われたとおり、この他の雇用促進ということになりますと27年からやってる、ものづくり事業でも雇用促進という事業もありますし、それらの部分と合わせて、あと去年からやりました外国人の雇用もありますし、そういう雇用関係の部分では雇用主に対してですね、支援を出しておりますので、ご理解をお願いします。

◎ 委員長（松井盛泰）

宜しいですか。

質疑ございますか。

7番、花井委員。

◎ 7番（花井泰子）

ここで聞いて良いのか、ちょっと。ピンクの実績報告の11ページの財産売払収入で町有林を売った時の収入が4,000万程入っています。これは収入なんですけど、これに掛かった伐採やらいろいろと運んだだの、費用というのはどのぐらい掛かったのか教えていただきたいと思います。

◎ 委員長（松井盛泰）

林業振興係長。

◎ 林業振興係長（帰山淳一）

30年度の森林整備の実績と致しまして、植栽、間伐等、全部含めまして総事業費が3,295万1千円となっております。売払の分として4,100万載ってるんですけども、ここから更にですね、森林組合の販売手数料等が1,400万程差引かれまして町の収入としては2,630万円程となっております。

◎ 委員長（松井盛泰）

7番、花井委員。

◎ 7番（花井泰子）

そうしますと、4,100万から2,600万引いた差額1,400万程が純収入となるようなことですか。違いますよね。

◎ 委員長（松井盛泰）

林業振興係長。

◎ 林業振興係長（帰山淳一）

申し訳ございません。売払額が4,100万で、森林組合に対する手数料が1,400万、知内町の純然たる収入として2,600万程となっております。

◎ 委員長（松井盛泰）

質疑ございますか。

10番、伊藤議長。

◎ 議長（伊藤政博）

関連して今、計算しなきゃわかんないんですけども。5,000 m^3 超えた材ですよ、それで森林組合に1,400万の手数料ということは森林組合が伐採等もやったんですか。非常に単価的に安いような気がするんですけども、それで計算すると。ちょっと今、時間ないので計算出来ませんが。その m^3 、経費としていくら掛かっているか。ちょっと教えてください。

◎ 委員長（松井盛泰）

林業振興係長。

◎ 林業振興係長（帰山淳一）

申し訳ございません。単純にですね、 m^3 で出るものではなくて運搬経費とか、販売手数料とか、全て率によって変わりますので、細かい数字はちょっと今、調べなければ説明することが出来ないんですが。

◎ 委員長（松井盛泰）

10番、伊藤議長。

◎ 議長（伊藤政博）

ちょっと参考までにもう一つ。何故聞いたかと言うと、私も森林組合へ委託して造材やってもらって運搬も全て含めてですね、森林組合の手数料も含めて、確か経費としては m^3 6千円で森林組合でやっていただいております。そして売り払った分とそれから間伐でしたのでちょっと高くなるんだと思いますけど、皆伐かどうかはわかりませんから、なんとも言えませんけども。そうすると5,000 m^3 で1,500万という数字は非常に単価的には安いなというふうに考えるんですが。この1,400万の中には今言ったように運搬賃も手数料も全て込みですか。ちょっとそれだけでも教えてください。

◎ 委員長（松井盛泰）

林業振興係長。

◎ 林業振興係長（帰山淳一）

まずですね、木を切る分に関しましては町有林整備事業の間伐、皆伐の方に入っております。なので、手数料の、組合手数料の部分は運搬費であったり、販売手数料という扱いになります。

◎ 委員長（松井盛泰）

ちょっと資料、貰おうか。

暫時休憩します。

休憩以前に引き続き、会議を再開致します。

その他ございませんか。

ないようでございますので、宜しいですか。

10番、伊藤議長。

◎ 議長（伊藤政博）

実績報告書2ページ、一番上にですね、転作田の水田の利用の実態が出ております。それで米の販売実績が出ておりますけども、FDセンターにどのくらい米が回っているのか実績として。建設する時はですね、相当な数で100ヘクタール分程度ということで将来的にはですね、ということで20ヘクタール、始め何トンだけ。当初は100トンぐらいの単年度ですね、目標でやったと思うんですが20ヘクタール程度、実績としてどの程度行ってるのか、お知らせください。

◎ 委員長（松井盛泰）

わかりますか。

後ほど調べて、資料提出します。

その他ございますか。

なければ産業振興課、これで終わって宜しいですか。

（「なし」の声あり）

質問がないようでございますので、産業振興課、これで終わらせていただきます。

後ほど資料が着いた時点で、配布致します。

説明員の入れ替えを致します。

休憩以前に引き続いて、会議を再開致します。

次に建設水道課関係の質疑を行います。

7款商工費の4目公園管理費、8款土木費、11款災害復旧費の2項公共土木施設災害復旧費でございます。主要施策・事業等説明資料については11ページから13ページまで及び16ページの質疑でございます。

賜ります。

なかったら、次いきますか。

6番、吉田委員。

◎ 6番（吉田峰一）

町道維持管理の件でいいですか。非常に今の町道が、アスファルトが地盤沈下しているんですが、作工物の取り付け等についての段差が非常に見えております。前に聞いた時には、常時パトロールしながら必要に応じて修理しているんだということをお聞きしましたけども。いろいろな予算の関係上、こんな程度しか出来ないんだよということもお話を聞いております。ただ、非常に知内町全体に見ると、ある程度の幹線的な町道についてはある程度してはいますけども、農道系の町道というのは非常に地盤陥没してアップダウンが多くなっております。特に排水、用水路の作工物等の時の取り付けの段差、特に今、昔はトラクター自体も小さなトラクターでしたけども、今、トラクターの100馬力以上のトラクターということで非常に農機具が大型化しております。そんな中で我々、通常走っていてもただいろんな形で、我々地域の農業者、生産者であればほぼその辺の道路状況というのはある程度把握しながら運行しますが、今、いろんな形で若い人方が大きなトラクターを持ってある地区からある地区へ地区間を移動しながらやっていると。そうすると当然ながらトラクターもスピードアップしている、そういう状況があるんで。是非、その辺を年に1回というよりは、

月1回というかどのぐらいでパトロールしながら、また今後のパトロールで気がついた点で、今後の改修計画等があればお願いしたいと思いますので、よろしく申し上げます。

◎ 委員長（松井盛泰）

建設水道課長。

◎ 建設水道課長（佐藤和人）

ご説明致します。パトロールにつきましては通常パトロールは月に1度程、全町の町道を中心に行っております。今、町道の舗装補修の件でありますけれども、予算的にも限りがあるものですから、主たるものにつきましては、交通量の多い、もしくは早急に直さなければ危険だという形のところから順次行っておりますけれども。先ほどの一般会計の補正で今回16t分、103万5千円程、今年度分追加させていただいております。その時にご説明致しましたが、今年度につきましては前年の約7割程度の予算の計上でありましたので、春にやった部分につきまして不足を生じ、今後、皆さまの今、おっしゃるとおり我々もパトロールの中で下がっている部分、今、おっしゃるとおり道路を横断している作工物の前後につきましても下がっている部分が多々あります。今回、16t程、予算要求して計上しておりますので、その分で出来る範囲につきましてはですね、酷いものから順次、補修を今年度行っていきたいと思います。

◎ 委員長（松井盛泰）

6番、吉田委員。

◎ 6番（吉田峰一）

わかりました。これから特に冬になりまして路面凍結等がします。非常にこれからまた除雪等の大きな除雪機械等が入って来ますので、出来れば補充アスファルト材を使わないで何かその上にのせた接着剤みたいなもので、せめてその舗装のひび割れを防水出来るような方法もあればね、いいなということもしておりますので、今回は無理だと思いますけれども、新年度からはそういうようなことを考えていただければ助かると思いますので。答弁は要りません。

◎ 委員長（松井盛泰）

質疑ございますか。ありませんか。

9番、谷口委員。

◎ 9番（谷口康之）

実績報告書の6の2ですか、住宅管理費の部分で。課長に前にもお話した経緯あるんですけども、やはり長寿命化という部分もそうでしょうけども、湯の里とかあけぼの団地の部分について前も結露の問題とかで議論した経緯あるんですけども。その部分についての対応というものはどのような形で考えてやっているのか。それから、あけぼの団地の部分についてもですね、前も課長に言いましたように、やませの風が吹きますとかなり雨、風が染みこんでくるというようなことで、その辺についても長寿命化の部分について、どのような形で対応して住民が安心して暮らせるような形になっていくのか、まずあったらお知らせ願いたいと思います。

◎ 委員長（松井盛泰）

建設水道課長。

◎ 建設水道課長（佐藤和人）

ご説明致します。長寿命化につきましては、以前、全員協議会の方でもご説明させていただいてると思いますが、今、それに則りまして30年度におきましては、湯の里の団地におきまして個別改善をしております。今、ご指摘のありました、まずあけぼの団地につきまして、やませの方の形なんです、今回の台風17号から温帯低気圧に変わりました時にもちょっとうちの方でも現場は確認しております。その前に一応対策としまして、溝は掘りまして近所の方に小さい土嚢を置かしていただいて、吹き込まないような対策を講じてるんですが、今回もやませがちょっと見つかったという形の中で部分的に入ってる部分があります。今回、また近所の人にもお聞きしながらですね、その辺の対応はちょっと考えていきたいなという形で考えております。また結露なんです、結露につきましてもいろいろと私どもも入居者の方からお話を聞きながら対応という形で考えてるんですが、なかなかやっぱり生活してる上の中で、やっぱり洗濯物を多く干していたり、植物等を使ってるという形の中でどうしても水分が多くなって結露等が出てくるような可能性もありますけども、今の段階の方で私どもの方としてはそういう苦情等は今入ってないので、今段階ではそれは収まっているものだと認識しております。以上です。

◎ 委員長（松井盛泰）

9番、谷口委員。

◎ 9番（谷口康之）

大体わかりました。ただ、やはりですね、課長が今言いましたように、住民の方々のマナー違反みたいなものがあるんでしょうけども。やはりこれを入居する時にですね、もう少しきちっとした規約とか、そういう決まり事を住民の方々にももちろん徹底してもらいたいと思うんですけど、その辺どうですか。

◎ 委員長（松井盛泰）

建設水道課長。

◎ 建設水道課長（佐藤和人）

入居の時にはいろいろと必要なことについてはご説明しておりますので、そこに合わせましてですね、生活上注意していただくことも、注意点とかもですね、今後チラシ等を作りながら、一緒に配布しながら、入居時に説明していきたいと考えております。

◎ 委員長（松井盛泰）

質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

ないようでございますので、建設水道課関係の質疑を終わります。

ここで説明員を入れ替えます。

次に教育委員会関係の質疑を行います。10款教育費です。主要施策・事業等説明資料については13ページから16ページまでの質疑を行います。

質疑ございますか。

3番、笠松委員。

◎ 3番（笠松悦子）

ちょっとお尋ねしますけれども、主要施策の方の13ページ、インクルーシブについてちょっとお尋ねします。合理的配慮協力員のお仕事というのは具体的にどうい

ことなんでしょう。

◎ 委員長（松井盛泰）

学校教育課長。

◎ 学校教育課長（帰山亮一）

合理的配慮協力員につきましては1名教育委員会に席を置いておきまして、幼稚園、小学校、中学校、高等学校をそれぞれですね、定期的に巡回していただいております。特に配慮が必要な児童・生徒さんの様子をお伺いして、あるいは先生達との情報交換からどのような指導をしていったらいいかというようなことをですね、定期的に様子を伺いして、この後どのような指導をしていったら宜しいか、場合によっては幼稚園から小学校に入る時に特別支援教室、学級に入った方がいいかどうかというようなことも含めた中でですね、状況を確認していただいている仕事をしてもらっています。

◎ 委員長（松井盛泰）

3番、笠松委員。

◎ 3番（笠松悦子）

それではその方は全ての幼稚園、小学校、中学校に行ってるということなので、学校の構造、中身、例えばどこに何があるかというところまでも把握してらっしゃるかしら。

◎ 委員長（松井盛泰）

学校教育課長。

◎ 学校教育課長（帰山亮一）

学校の構造と言いますか、基本的には訪問されて職員室、あるいは各教室を巡回して回っていますので、その辺まで一応内容は把握してるというふうに理解しております。

◎ 委員長（松井盛泰）

3番、笠松委員。

◎ 3番（笠松悦子）

何故聞いたかと言いますと、知内小学校の総合教育、総合学習の時にちょっと知ってる方とかが行っていた時なんですけども、ちょっと水が欲しくて外でやってたことなんですよね、授業が。水が欲しくて探しに行って歩いてた時だそうですけれども、その時にたぶんその方だと思うんですけども、女性の方ですよね。その方に水道の場所を聞いたんですって。そしたらわからないで終わって水を探していた方が苦勞していたってということで。じゃあ、その方は学校で何かあった時にきちんと対処出来るのか、ちょっと不安だっと思ってる方がいらっしゃいましたので、それで聞かせていただきました。

◎ 委員長（松井盛泰）

質疑ございますか。

7番、花井委員。

◎ 7番（花井泰子）

この事業名には当てはまらないんですが、学校関係なので質問させていただきます。先般、8月30日に私ども議会カフェを致しました。その時に保護者の方から、

高等学校に網戸を付けて欲しいという要望が出されました。それで私は大変恥ずかしかったんですが、学校に網戸が付いていないというふうには認識しておりませんでした。学校全てに網戸が付いているものだと思っていたものですから、その後、慌てて高等学校、それから中学校と訪問させていただきました。高等学校は特別教室の何カ所かは付いてましたけど、本当に付いてませんでしたし、中学校も付いているところと付いてないところとありましたので、これも大変重要で先生方には遠慮しないで網戸付いてないって役場に言って欲しかったなという思いもあるんですが、学校のいろんな設置基準とか、いろんなことがあって、昔は網戸なんか付かなかったのではないかというふうには思ってますけれど、今は本州も北海道も暑さは本当に変わりがないぐらい酷い状況だということは、もうみなさんご存じだというふうに思うので、これは何をさておいても高等学校、更に中学校にはきちっとした網戸を設置して欲しいと思うんですが、如何でしょうか。これは町長にお願いしたいと思います。

◎ 委員長（松井盛泰）

町長。

◎ 町長（西山和夫）

すみません。今、現状はちょっと確認しておりませんが、公共施設の高校も含めて全てエアコンありませんので、窓、昼間は何とかいけるんだらうと思うんですけども、夕方になれば虫が入るだとか、いろいろ個々では苦情があります。学校もやっぱり暑い時は窓を開ける訳ですから、外の害虫入ったりいろいろあるだらうし、いろんな面で対応しなければと思って、エアコンの話を見せていただきました。そしたら学校で去年の事業だったそうなんですけども、国の方でエアコン希望すれば100%国の方で手当するという事業があったそうなんですけども、残念ながらそれはちょっといろいろ内部事情もあったんでしょうけども、付けなかったと。福島も一度、手を上げたんですけども、最終的には付けなかったという話聞いてます。それでこれから今、7番議員言われるように北海道も猛暑ということも考えられますので、その網戸の対応は急いでやらなければ、エアコンか網戸を優先すればどっちかと言えば網戸なのかなという思いしてますので、その辺は教育委員会と詰めて考えていきたいと思えます。

◎ 7番（花井泰子）

教育長にもお聞きしたいと思いますが、如何ですか。

◎ 委員長（松井盛泰）

町長の答弁だけでいいんじゃないの。

質疑ございますか。

3番、笠松委員。

◎ 3番（笠松悦子）

すみません、もう一つお願いします。今、福祉のこれと関連して教育関連全部に渡って質問して宜しいでしょうか。それでは今、江差福祉会もいろいろと入って事業を展開しますよね、その中で福祉の里構想を謳っておりますけれども、町長さんのその構想って、福祉の里っていう構想に対しての思いがあったらちょっとお聞かせ願えればと思いますけれども。福祉の里構想、昨日も何かで。

◎ 委員長（松井盛泰）

暫時休憩します。

休憩を取り消します。

3番、笠松委員。

◎ 3 番（笠松悦子）

質問の内容の方向を変えさせてもらいます。それで今、やっぱり福祉に対して凄いい心を開く町ということていくと思うんですけども、それでですね、実は民生委員の方に言われたんですけども、私達。

◎ 委員長（松井盛泰）

3番議員さん、それは福祉の里だけ。後ほど総括でやっていただけませんか。今、教育の関係だけ。

質疑ございますか。

ありませんか。

9番、谷口委員。

◎ 9 番（谷口康之）

7の3ページ、実績報告書の7の3ページの、教育長に毎回心の相談員の部分で聞いているんですけども、最近の傾向としては、やはり生徒さん本人よりも親御さんだとか教師の方々の相談がかなり多くなってきてる。この辺の傾向というものは、これからどんどんそういう形で続いていくものかなと、その辺についてまず一点。それからこの実績報告書に載ってないんですけども、去年も聞きましたけども、子ども達ですね、全国の学力テストだとか、体力テストとかそういうものについてうちの町はどのような結果が30年度は出たのか、まずあったらお知らせ願いたいと思います。

◎ 委員長（松井盛泰）

教育長。

◎ 教育長（本間茂裕）

お答え申し上げます。まず心の相談員、スクールカウンセラーの件について申し上げますが、今年の実績で参りますと、例えば生徒の相談件数が29年度に比して3件と大変少ない数字になってございます。それに反しまして相談員に対しての教師からの相談の案件がですね、約3倍という形になってございます。まず生徒の相談の件でございますけども、カウンセラーはですね、この3件の内訳は相談室という空間で対面でカウンセラーと生徒がカウンセリングを行ったという件数でございます。それ以外にカウンセラーは学校に来た時にですね、例えば生徒の皆さんと一緒に昼食を取ったり、あるいは休み時間、昼休み時間等に個別、あるいは小集団で訪れてカウンセリングを受けるということがございます。それらの件数はこれに盛り込まれてませんので、まずそこをご理解いただきたいと思います。それから先生方の相談件数が大変多くなっておりますが、実は30年度の年度当初に私、教育行政執行方針の中でスクールカウンセラー等専門スタッフを交えた組織的な教育相談体制の構築をということをしております。その関係上ですね、実際にお子さんだとか保護者の方と対応するのは教員でありますので、教師がその生徒、保護者との対応についてカウンセラーからいろいろ指導助言を仰ぐと、そういうことでこの件数にまずなっております。そこをまずご理解いただければと思います。それから学力と体力の件について簡単に申し上げます。まず学力ですけども、平成30年度の全国学力テストの結果を踏まえ

て申し上げます。平成30年度の小学校の状況は、算数はA B共に全校平均を若干下回っております。ですが国語A Bでは逆に全国平均を上回っております。また平成30年度は理科も行われましたけれども、小学校においては理科ではですね、ほぼ全国・全道平均と並んだ結果ということになってございます。また質問紙では予習・復習をしている児童の割合が全体の70%を超える等の成果も確認出来たところであります。また中学校におきましては国語、数学とも全国・全道平均を下回りましたが、理科におきましては大きく全国・全道平均を上回っております。また質問紙では自分で計画を立てて勉強する生徒の割合が、これも約70%居ることがわかりました。また小学校も中学校もですね、理科の平均点が大変高い数値を示しましたがこのことについては小学校の先生、あるいは中学校の先生と協議しました結果、やはり本町は海、山、川という自然環境にまず恵まれている。小さな時から動植物への関心が大変高く、理科の中では特にですね、生物分野に非常に興味、関心が高いということがわかりました。また合わせて中学校では理科の授業を普通教室ではなくて、全て理科教室で実施をしているという環境も手伝っての成果かなというふうに考えております。小学校、中学校とも年度によって正答率の変動が若干ございますけれども、この10年間というスパンで考えると小学校も中学校も右肩上がりというふうに感じております。続きまして、体力について申し上げます。平成30年度の体力の状況につきましては新体力テストの得点を全てトータルする体力合計点という数値がございまして、それを元に申し上げます。小学校男子につきましては管内・全道・全国平均を上回っております。それから小学校女子におきましては管内・全道・全国平均を下回っております。中学校男子におきましては管内・全道・全国平均を上回っております。中学校女子におきましては管内・全道平均を上回っておりますけれども、全国平均は下回っております。総合的に考えますと、本町の子ども達は管内・全道平均を上回っているけれども、若干、全国平均は下回っているという結果でございます。町としましては今後ともですね、体力のやっぱり基盤ですので徒歩の通学の奨励、また体育教材開発委員会を中心にしました関係団体と連携した町ぐるみでの取り組みも今後も継続して参りたいと。また合わせてスポーツ少年団活動の充実や食べること、食育も含めた生活習慣の改善これに努めて参りたいとこのように思っております。

◎ 委員長（松井盛泰）

9番、谷口委員。

◎ 9番（谷口康之）

大体うちの町の子どもさん達の現状というものをある程度理解出来ました。ただ、教育長に午前中にもいじめ問題のことでちょっと議論した経緯、聞いてましたけども。やはり今のいじめ問題というものは大変深刻なのかなと私は全国的に思ってます。それでこの前新聞とかに出てましたけど、今度これからのいじめ問題に対して弁護士を全国で、300名の弁護士を雇って展開させるということで、これからそういう方々が需用がかえって多くなってくるのかなと思うんですけど、その辺についてうちの町もですね、やはりいじめ問題に対してはもう少し積極的な形で展開して欲しいなと思いますので、一つよろしくお願いを申し上げます。それからそこですね、やはり今、いじめ問題について無いということで、不登校の部分では何か発生していることなんですけども。ただ、やはりこういう問題もですね、やっぱりこれからと

いうものは、もっともっと親密な重要な問題になってくると思うんですけども、あまりにも子どもさん達の、時間が経つと深くなっていくのかなと思うんですけども。ただ、追い詰めるような形じゃなくて、やっぱり子どもさん達に寄り添うような形でそういうものを作って欲しいなと思うんですけど、もし考えがあるようでしたらお知らせしたいと思います。

◎ 委員長（松井盛泰）

教育長。

◎ 教育長（本間茂裕）

貴重なご意見に感謝申し上げます。まず、不登校につきましては今、全国的に増加傾向にあります。子どもの数がどんどん減っていく中、不登校の事例につきましては右肩上がりが増えてきています。ある調査によれば小学校で200人に1人の発現率。中学校になりますと更にそれが70人に1人の発現率ということで、大変不登校の発現率が高まっているという状況にあります。何遍も繰り返すようだけれども、予防にこしたことはございませんので予防的な生徒指導、それから委員がおっしゃった共感的な生徒指導ですね、それに努めて参りたいというふうに考えております。

◎ 委員長（松井盛泰）

9番、谷口委員。

◎ 9番（谷口康之）

しつこいようでも申し訳ないんですけども、ただ、やはりこういう問題に関してもですね、今の世の中の状況を見ますと、やっぱり携帯電話ですね、スマートフォンですか、スマートフォンに関しての問題が凄く大きくこれからどんどん関わってくるのかなと心配をしてるんですけども。前にも教育長にスマートフォンの現状というものを分析してもらいましたので、これから小学校、中学校、高校でも、やっぱり高校になればほとんど100%持っているという話を伺ったんですけども、やはり小学校の子どもさんでもこれからその比率は高くなっていくのかなと思うんですけど、その辺についての教育というんですか、指導の仕方というものを、もう少しきちっとしたものを持って、未然に予防するという形で持っていただきたいと思いますと思うんですけど、どうでしょうかね。

◎ 委員長（松井盛泰）

教育長。

◎ 教育長（本間茂裕）

スマートフォンの所有率につきましては本当に高まってきております。小学生児童のですね、所有率もかなり高くなってきているというふうに聞いてるところであります。しかしながら、本町では全ての学校の児童・生徒、また町P連と連携してですね、立ち上げたスマホメディアルールという尊い教えがありますので、まず持ってこれですね、継続的に浸透を図っていきたいというふうに感じております。また合わせて子ども達が学校でそれに向けて自主的なルールを作る等、子ども達の自主的な活動をやはり支えていきたいと、合わせて家庭でのルールづくり、またルールを作っただけではなくて、やはりそのルールが守られているか、守るためには親御さんがどう関わっていくのかとそういったこともですね、考えていただけるように町P連とも連携を

図りながらですね、対応して参りたいというふうに思っております。

◎ 委員長（松井盛泰）

9番、谷口委員。

◎ 9番（谷口康之）

もう一つ、去年から修学旅行、高校生の修学旅行について海外のインドネシア、マレーシアということなんですけども、去年一年間やってみての修学旅行の子どもさん達の反応といたしますか、課題とか問題点とかあったら、まずどのようなものがあるのかお知らせ願いたいと思います。それを踏まえて、今年の修学旅行とかの課題を踏まえてですね、もしあるようでしたら、これをどういうふうな改善の方向に持って子どもさん達を良い方向に持っていくのか、あったらお知らせ願いたいと思います。

◎ 委員長（松井盛泰）

教育長。

◎ 教育長（本間茂裕）

高等学校の海外見学旅行についてのご質問です。お答え申し上げます。これで2回実施をさせていただきました。沢山の生徒がシンガポールに行っていてですね、貴重な時間を過ごして参りました。一昨年度、昨年度と報告会の方にも私、出席をさせていただいて生徒諸君の報告もこの目で、耳で確認をしたところでありまして。大変心強く感じましたのが1回目より2回目の報告会の時にですね、やはり2回目に向けて1回目の経験を活かして先生方もそして先輩から縦の情報伝達を受けた新2年生がですね、しっかり研修をしてきてるなというふうに感じたところでありまして。積極的に異文化と触れ合おうということで、昨年度の海外研修ではグループごとのインタビュー動画の作成という課題に取り組んでございます。これは現地の人や土地柄、中東諸国の方も多く、更には南半球の方、更にはヨーロッパそして中国系の方達、大変いろんな国の方が交錯する地域と聞いておりまして、そういった中で生徒はテーマを決めて自分で作った英文でですね、そして語りかけ、そしてそれを動画に撮り、そしてそれを報告しプレゼンすると。このような取り組みをしてきたところでありまして。また生徒諸君が書いた作文を一遍ずつ読ませてもらったんですけども、例えばホテルでカードキーを部屋の中に入れてそのままロックしてしまっただと、そのことを例えばホテルのフロントに行って自分自身の英語力でそのことを説明して助けを求めるとか。あるいはある生徒は道端で落とし物を拾ってそれを交番に届ける。これも自分の英語力で行うとか、そういう私どもの見えないところでの貴重な経験があったようでございます。高等学校では今後の課題と致しまして単に語学力、語学力はもうとにかくコミュニケーションの基本的なツールでありますけれども、それのみに止まらないで、例えば持続可能な地球社会をどう構築していくかなどという大きなテーマを設けた中で、地域創生学習とを上手く結びつけた形での事業展開を目指したいというふうに今、検討を進めているところでありまして。何にも増しましても、子ども達の自分自身のキャリア形成にですね、大変大きな意味を持つ本当に特色ある施策だなというふうに感じております。

◎ 委員長（松井盛泰）

9番、谷口委員。

◎ 9番（谷口康之）

大変良いお答えをいただきまして本当に素晴らしいものだと思ってます。これです、まだまだ私は伸ばしてですね、やはりうちの高校の生徒を集めるための重要なポイントだと私は感じてるものですから、これからもですね、どんどんどんどんこういうものを伸ばしてって、うちの町の町立高校ですけども、いろんな特徴というものを、これからアピールをどんどんして全国展開して頑張ってもらいたいと思うんですけども、よろしくお願ひ致します。答弁あったら、お願ひ致します。

◎ 委員長（松井盛泰）

質疑ございますか。

8番、山田委員。

◎ 8番（山田顕人）

事業説明資料の15ページ、幼稚園費なんですけれども、基本設計の方で今950万、それと2,525万、これを使用されておりますけれども、おそらく今、小さいものに考え直すということでありましたんで、この今、3,400、500万のお金というのはこれは無駄になってしまうんでしょうか。その辺ちょっとお聞きしたいです。

◎ 委員長（松井盛泰）

学校教育課長。

◎ 学校教育課長（帰山亮一）

私の方から若干説明させていただきますが、基本設計につきましては、当初から認定子ども園を見据えた幼稚園と保育園を合築した場合の将来的な姿を予定した設計であります。そして実施設計につきましては当面幼稚園だけの設計でいくということでその中の幼稚園部分、あるいは設置場所における地形測量だとか、あるいは駐車場、それらを含めた形の設計ということになっております。今、規模縮小ということであった場合にでも基本になる全体のレイアウトだとかそういうものについては、使えるものは使っていけるのかな、あるいは立地場所につきましても周辺の駐車場だとか、立木等の処分だとか、そういう部分についても実際に設計した中で使えるものは使っていけるかなということで、全てがこれ使えないということではなくて、基本的な部分はそのまゝ活用出来るのかなというふうに考えております。

◎ 委員長（松井盛泰）

8番、山田委員。

◎ 8番（山田顕人）

わかりました。全てが無駄にはならないということではありますけれども、また新たに設計は、し直さなきゃならないという部分で、やはりいくらかはお金は掛かるかとは思いますが、全てが全てという訳ではないでしょうけれども、やはり財政が少なくなっているということで、厳しくなっているということで、あまり無駄遣いをしないようなやり方でやって欲しいなというふうに要望します。

◎ 委員長（松井盛泰）

質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

ないようでございますので、教育委員会関係の質疑を終わります。

総括質疑の前に、先ほど資料の提出をいただいたものがございます。

休憩以前に引き続いて、会議を再開致します。

以上で各課ごとの歳出に関わる質疑は一通り終わりましたけれども、歳出全般に渡って質疑漏れの方ございませんか。

2番、成澤委員。

◎ 2 番（成澤五郎）

土木関係になりますが、股瀬川の学校のあるあの辺から下流まで、お盆前ですね、8月に入って毎年、川底の草刈りを町民でやっております。これについては道の河川ですから管理と申しますけども、知内町が委託をされてそれを町内会の涌元の住民の方をお願いしてるこういうことでしょうか。

◎ 委員長（松井盛泰）

建設水道課長。

◎ 建設水道課長（佐藤和人）

ご説明致します。股瀬川につきましては準用河川でありますので、河川管理者につきましては町であります。ただ、砂防指定地になっておりますので、工事につきましては砂防工事で北海道の方がやっている形になります。今、お話のありました川の中の草につきましては、町内会の方がボランティア活動で自主的に行っていたりしているものだと考えております。

◎ 委員長（松井盛泰）

2番、成澤委員。

◎ 2 番（成澤五郎）

私も関わって大変足場が悪くてですね、もう本当にヘトヘトになってる状態があります。これはボランティアということですので、自発的に無償でそういったことかなと思っておりますが、そういう理解で宜しいのでしょうか。

◎ 委員長（松井盛泰）

建設水道課長。

◎ 建設水道課長（佐藤和人）

河川管理的には河川の流れを阻害するもの、立木等もしくは土砂等の堆積したものにつきましては河川管理者であります町、もしくは今工事しております北海道と協議して股瀬川につきましてはですね、どちらかで対処する形になりますが、草につきましてはですね、一応自主的に町内会が環境美化という形でやっていたりしているものだと考えております。

◎ 委員長（松井盛泰）

2番、成澤委員。

◎ 2 番（成澤五郎）

ということは、やってる方々は町内会でボランティアでやってるんだから、なかなか投げ出すというようなことは出来ない状態が一つあるかと思っておりますが、わかりました。今、そういう内情を知って、あとは町内会で話し合っ、どういことになろうかと思っております。ありがとうございました。

◎ 委員長（松井盛泰）

先ほど資料、皆さん方のところに配布致しました。これに対する説明、更にはFDセンターに対するものについても今、説明があります。

産業振興課長。

◎ 産業振興課長兼ものづくり推進係長（西野俊一）

最初の方に町有林の売払の関係、資料の方、説明させていただきます。精算者と言われてます森林組合にお願いをして売っていただいた先と、掛かる経費についての精算書であります。こちらの方、先ほど議長の方からもですね、材で単純に割ると2,700円ぐらいの、まず1,400万掛かっています。ただ先ほど言ったとおり、切ったりする部分の町有林整備の方はですね、今年度、30年度につきましては m^3 、5千円ぐらいに今、なっています。ただ、これは地形だとか、面積だとか、集団だとかによって違いますので、単純に言い切れませんが30年度でいくと5千円ですので、5千円と売払関係2,700円ぐらいですので、7,700円ぐらい m^3 で掛かっている計算になりますので、組合員さん、議長言われたとおり6千円か、6千円ちょっとだと思っんですけども、それよりちょっと高い金額になっています。それから米の関係ですけども、29年度から農協とFDセンターの方で契約してる内容ですけども、29年度は24ヘクタールで114トン、それから30年度、昨年度は加工用米ですけども、同じく24ヘクタールで107トン、今年度につきましてはまだ正式には結んでるのかちょっと確認出来ておりませんが、10トン程ということでお聞きしております。以上です。

◎ 委員長（松井盛泰）

今、説明した部分で何か質問ありますか。

10番、伊藤議長。

◎ 議長（伊藤政博）

まず、木の方ですけども、経費として森林組合に1,471万ですね、その他に町有林の整備事業の方で実際には伐採等の経費は出しているんだと、それが大体 m^3 、5千円ぐらいだと。そうすると合わせると7,700円ぐらいの単価ということになる訳ですね。そうすると、販売として5,282 m^3 で4,100万だと m^3 、7,758円になるんですね。大体ですね。そうすると経費と売上とも、ほぼちょんちょんだと。ですからこの部分では利益が出てこない。これは現状だと思います。民間の場合はいろんな補助金が入りますから、大体その補助金が残るのが現状ですから、そんなとこかなとは思いますが。ただ7,700円という単価はやはり合わせてですね、民間の私達がやった時に大体6千円ぐらいでやってもらってるんで、森林組合にです。この辺が妥当なのかどうか、確かに伐採する状況にもよりますから必ずしも一律に言える訳ではないですけども、この辺もう少し森林組合と経費の部分でですね、精査してもいいんじゃないかなという気が致します。それからもう一つ、FDセンターの分。29年、30年、100トン以上ですが、31年、10トンという非常に極端に落ちているような実績だと聞いてます。そういう話も農家の方々からですね、実際にもうFDセンターになかなか知内のお米が入っていかないんだ。利用されてないんだというふうな事を伺ってますので、どうしてこのように31年度数字が落ちているのか、もしわかりましたらお知らせください。

◎ 委員長（松井盛泰）

産業振興課長。

◎ 産業振興課長兼ものづくり推進係長（西野俊一）

ご説明致します。まず、29年度米につきましては新規需要米という米粉用米、一番最初、米粉と言われた部分であります。これにつきましては今、製粉にして製粉会

社に出すらしいんですけども、ただ、工場がですね、全てにおいてハサップみたいな形の要件を満たしてなかったということで今、随時、製粉会社の指導を受けてですね、ハサップに近づいたような形で今出す、大手の製粉会社です。それが出ていくと29年産米は米粉用米は出ていくんですけども、まだ在庫としてはかなりの数があると。それで30年からはその他の加工が出来るという、米の単価としてはFDでは金額大きくなるんですけども、自由な用途ということで加工用米にしております。その加工用米につきましても非常食用米の水なりお湯を入れるとすぐ米が炊きあがるような、それだとかに何か使ってるらしいですけども、それも今、だんだんこういう災害が起きてですね、数は出ていくようなんですけども、ただ、30年産米があるということで31年産米はその需給のバランスで10トン程度ということで聞いております。

◎ 委員長（松井盛泰）

10番、伊藤議長。

◎ 議長（伊藤政博）

FDセンターの件でお尋ねします。当初、100ヘクタール、100トンですね、20ヘクタール程度と。将来的には500トンの100ヘクタール程度までの生産をしたいんだということで、それに非常に期待してですね、町の方も整備して、誘致して、そしてまたそれを充てにして、地元の生産者団体がですね、それなりの粳摺り機等も整備してる訳ですよ。現実の話として、補助金いただきながらですけども。そういうことも大いに期待もしてる訳ですから、是非ともいろんな取引先の関係でハサップ等のですね、規格をクリアしなければ、なかなか思うだけのそういうの出来ないという話も聞いておりますけども、将来のその当初、私達が期待した大きな面積がですね、知内で米を作れるんだというそういう期待に応えられるよう何とかこれからも協議を続けながらですね、そういう方向性に進んでいただきたいなと思います。以上です。

◎ 委員長（松井盛泰）

先ほど、3番。

3番、笠松委員。

◎ 3番（笠松悦子）

すいません。改めてご質問させていただきます。あのですね、今、先ほども話しましたけれども、今いろいろとあすなろの方々が、障害者の方々が、この町に増えていきますよね。働いてて、まだ一般的にお買い物に歩いたりとかそういうところで行き会うことはないんですけども、例えばパン屋さんに行ったり、これから温泉が出来上がると温泉に入浴に普通の方がいらっしゃいますよね。その中で今、思ってることは小学校の現状なんです。以前は、すずらんとか、こすもすとかって言う障害者の教室があったんですけども、私達も学校訪問してた時はドアが開いてて、いつでも休み時間には私達も見に行けるし、子ども達が自由に交流出来てたんですって。それがある時から扉が二重になったって言うんですよね。それは子ども達だけじゃなく、民生委員の方々が毎年なんか学校訪問してて、ふと思ったんですって。ちょっと前なんですけれども、民生委員の方が是非、議会で言ってきてくれって言われたので、どうしてそうなったのか。これからね、そういう方々を温かく町で受入れるために子どもの頃から健常者がね、心を大きくしなきゃいけないと思ってるのにそういうことは辞めて欲し

い。だから、やっぱりそういう優しい気持ちは子どもの時から植え付けて欲しいって言うんです。そこについて検討して欲しいって言った方がいいのかしら。改善これから急には出来ないでしょうけれども、やっぱり共に健常者とそういう方々々が歩いていくためには、やっぱり健常者が本当に温かい気持ちになるために子どもの時からそういう子どもを育てて大人になって欲しいということで、そこをちょっと考察していただいて欲しいということをお願いしたいと思います。答えは改めて今すぐということとは出来ないかもしれませんが、是非やって欲しいなと思って出来れば聞きたいんですけれども。教育長さんから聞きたいと思います。

◎ 委員長（松井盛泰）

教育長。

◎ 教育長（本間茂裕）

ご意見ありがとうございます。通常級と特別支援級との交流学习は大変教育的にも重要なことでもあります。どのような形で今、おっしゃられてるような状況が生まれてるのか十分、私、承知しておりませんので、まず現状を把握してですね、考えたいと思います。私が理解してる範囲では出来るだけ通常級と支援級の児童がですね、交流する機会を作る。まず、それは中学校においても同じでして、閉鎖的な状況にはないというふうに認識はしておりましたので、まずは現状を把握したいと思います。ありがとうございます。

◎ 委員長（松井盛泰）

3番、笠松委員。

◎ 3番（笠松悦子）

やっぱりそうやっていく中に今、とかく言われてますよね、農福連携、水福連携。その中でもう一步この町として進むためにも是非そういう枠を超えた、垣根を取り払えたような教育から進めていただきたいと思います。終わります。

◎ 委員長（松井盛泰）

これで歳出全般の質疑を終わります。

次に歳出全般の質疑に続いて、これより歳入質疑を行います。

歳入は一括質疑を行います。

質疑ございませんか。

8番、山田委員。

◎ 8番（山田顕人）

町税の方の事業実績報告書の3番の1番です。町税の収納状況ということで30年度町税の方が793万円未収になっています。住宅使用料が567万2千円、そして財産収入というところで住宅の貸付料だとかその辺が116万5千円、計1,477万円が町税で未収になってるということになってるんですけども。その辺は回収する見込みというものはあるんでしょうか。ないんでしょうか。

◎ 委員長（松井盛泰）

税務会計課長。

◎ 税務会計課長（佐藤辰治）

私の方から税の方での部分の方になりますが、税の方におきましては先ほども申し上げましたが29年度から延滞金完全徴収という中で、町民の皆様の納税に対する意

識が高まってきているものの、今現在残っているものは厳しい状況のものが残ってしまっているという中で、前年に比べて徴収率も収入額も伸びてしまったというのが正直なところそういう状況にあります。ただ、その辺も引き続き差し押さえ等、実施していく中で意識の改善と納税への意識の向上と改善に努めていきたいと考えておりますので、後ですね、この未納額なんですけど処分停止の額も含まさっている状況になるものですから、今年も不納欠損ということで150万程、不納欠損ということになりましたが、3年間、3年前に処分停止かけているものが累積してありますので、その分も含めての未納額という状況になってますので、その辺も含まさった額ということで了承いただきたいと思います。よろしく申し上げます。

◎ 委員長（松井盛泰）

8番、山田委員。

◎ 8番（山田顕人）

公正・公平な町づくりということで進んでいると思うんですけども、やはり税金なんでね、それなりにやっぱり何とか回収してもらえないかなという部分はあるんですけど、やっぱり苦しい部分もあるだろうから、そういうところをちゃんと見極めながら、回収していった欲しいなという部分があります。それと、今言ってた住宅使用料の方と財産収入の方ですか、そちらの方もちょっとお聞きしたいです。

◎ 委員長（松井盛泰）

税務会計課長。

◎ 税務会計課長（佐藤辰治）

すいません。住宅料についてなんですけど、町としましても大変重い課題として受け止めてまして、税に関しては強制徴収債権ということで強制徴収が可能な債権となっております。しかしながら、公営住宅に関しては私債権、民事債権ということで裁判所への提訴により財産調査、財産差し押さえという手続きが必要になります。そういう中で強制徴収、差し押さえに着手出来ないという課題がまだ改善されていない状況なものですから、滞納が若干増えている状況にあります。ただ、その辺も公営住宅、低所得者という形の住宅なものですから、その辺の状況、入居者の状況、生活実態を踏まえつつ、低家賃の住宅に移ってもらうだとか、小まめに連絡を取って分納していただくというような形で考えておりますので、その辺もご理解いただきたいと思います。よろしくお願ひ致します。

◎ 委員長（松井盛泰）

質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

質疑がないようでございますので、これで歳入質疑を終わります。

これから決算全般にわたる総括質疑を行います。

何かありますか。

10番、伊藤議長。

◎ 議長（伊藤政博）

皆さんから無いようでありますので、二、三お尋ねします。今、8番議員からの質疑に関連してお尋ねするんですけど、住宅使用料、確かに私的債権でですね、強制徴収出来ないということではありますが、町ではサービス制限条例というのがあります。そ

ういう家賃とか払っていない方には町のですね、サービスを停止するという条例がありますから、その中に家賃も含まれてる訳ですが、こういう対象者に対してですね、その辺のことは適応しながら運用してるのかと、まずお尋ねします。

◎ 委員長（松井盛泰）

総務企画課長。

◎ 総務企画課長（小田島伸二）

町でいろんな補助金制度がございます。その制度の要綱の中で当然ながら住宅料も含め税だとか、水道使用料ですとか、いろんなものの滞納を確認しながら、そのような滞納がある場合には補助金の対象になりませんということにしておりまして、補助の申請の段階で同意をいただいてそのようなものの滞納状況を確認しながら、当然ながら滞納があればそのようなサービス、補助金は交付しておりません。ですので、まず基本的にそれ以外の何らかのサービスの部分までは、すいません、ちょっと把握出来ておりませんが、少なくとも補助金に関しては滞納があれば交付はされていないという理解をしております。

◎ 委員長（松井盛泰）

10番、伊藤議長。

◎ 議長（伊藤政博）

私もサービス制限条例、細かくまだ見ていませんけども、一応そういうことですね、なるべくいろんな部分の滞納をですね、減らそうということでサービス制限条例も作った訳ですから、そういう主旨に則りながらですね、出来るだけ皆さんに利用するのは利用して、払うものは払わないというのは、やっぱり不公平なことから、その辺は徹底して指導していただきながらやっていただきたいと思います。それでまず決算全般についてお尋ねするんですが、30年度一般会計決算の概要というこの資料でお訪ねするんですが、1ページ目にですね、今年の歳入総額、歳出総額、そして差引残高として繰越金ですね、1億5,400万の繰越ということであります。ちょっと法的なことでお尋ねするんですが、繰越金が生じた場合、次年度でですね、これの何割かを財政調整基金に積まなきゃいけないということですが、この1億5,000万の金額で計算するのか、それとも実質収支額で計算するのか、ちょっとまずこの辺お尋ねします。

◎ 委員長（松井盛泰）

総務企画課長。

◎ 総務企画課長（小田島伸二）

地方財政法上、実質収支の8,408万8千円の2分の1を財政調整基金に積み立てなければならないということになってございます。

◎ 委員長（松井盛泰）

10番、伊藤議長。

◎ 議長（伊藤政博）

それで引き続きお尋ねします。今、私達は決算する時いろんな資料出てですね、主要施策の説明資料ですとかいろんな形が出てきて、そのいろんな資料に基づきながら審査してる訳ですけども、14、5年前と言ったら良いんですかね、かなり前はそういう資料がほとんどなくて、実績報告書とこの決算書だけで審査してました。その

時の審査の眼目というのは、先ほど8番議員が言われた収入の部分については未収額がどのくらいあるのか、どんな理由で発生しているのか、そして歳出については不用額ですね、どんな状況で不用額が発生しているのかと、その辺が中心に議論を進めてきたところであります。それでまた先ほど言いました決算概要の資料を見ていただきたいんですが、その6ページ、6ページのですね、下の段に網掛けして差引というのがございます。これ毎年の繰越金のそれぞれの単年度へ経費が出てくる訳ですね。そうすると平成14年からありますけども、当時は1,700万とか2,000万ぐらいの金額の繰越金です。ところが21年当たりからそれが7,000万、9,000万、時には1億超えるというふうな繰越金が出てきます。この時もいろいろ議論になったんですが、当然、不用額が出てたら少なくとも3月の1定です、不用額を減額修正しながらですね、処理していくというのが一つの通例ですし、もっと早い時期に確定してるのがあれば工事なんかの部分ですね、入札執行した段階でかなりの不用額が出てくると、そうすると早い段階ですと9月補正等でその財源を使って別なものが予算回せるとか、いろんな形でそういうことで出来るだけ少ない財源で効率良くってことで、この不用額を減らすというのが一つの方向性でした。今回、1億5,000万という確かに繰越明許の7,000万ありますから、実質8,000万ですけども、こんなふうに大きくなった要因は何かと私なりに想像すれば2月に町長選挙があって、町長が替わって、新年度予算も組まなきゃない、新しい町長の方針の中で組まなきゃない、そして3月でその辺の不用額の調整等を、なかなか事務的に難しかったという気もするんですが、その辺も含めながら今回こんなに不用額が多くなった理由について、ちょっとお尋ねします。

◎ 委員長（松井盛泰）

総務企画課長。

◎ 総務企画課長（小田島伸二）

ご説明致します。確かに只今お尋ねのとおりここ数年、繰越金が少しこれまでの状況から増えてございます。町の通常の予算、一般会計の予算ですと40億内外の予算ですので1%大体4,000万程度がこれまでの平均的な繰越の金額だったと思われまます。30年度、今、いろんな事情もあったということでお言葉をいただきましたけれども、30年度の特異な事情と致しましては平成29年度から30年度に繰越を致しましたパン製造施設と、あと牡蠣弁当製造施設、これ本当に年度ギリギリで予算化をしておりまして、予算そのものは2億4,500万の予算だったんですけれども、当時設計もきちんとしていない中での概算予算ということで、そちらの方設計なり実際の工事が進むことによって決算額と致しましては2億3,200万ということで不用額1,200万円が生じてございます。更に30年度、財政調整基金の積立と致しまして1,000万程のまだ残予算があったんですけれども、そちらの方は繰り入れもしながら積立もということもございまして、そちらの積立を留保したのもございます。更にものづくり産業振興事業の補助金として、当初、平成30年度に申請があるであろう、支出がされるであろうということで3月の議会で補正で減額はしてませんでしたけれども、そちらの方が新年度の方に回って執行残となってしまったもの、それが1,015万8千円程でございます。更にこれは一部通常もそうなんですけれども、除排雪の委託料として1,299万2千円ということで、通常の4,000万程

度の不用額に加えまして今、ご説明を致しました不用額4,500万程度ということで、少し通常と比べて8,500万程度の繰越と言いますか、不用額が発生してございます。ただ今後も今、ご指摘をいただきましたとおり、これまで3月予算でこれまでの歳入、歳出をきちんと見込んで不用なものはきちっと落としながら、財源を確保して不用額を出さないという基本的な運営というのは当然していくべきだと思いますので、また新年度そのような考え方で財政運営を進めて参りたいと思います。

◎ 委員長（松井盛泰）

10番、伊藤議長。

◎ 議長（伊藤政博）

財政運営上ですね、ある程度の繰越を持ちながらですね、例えば9月で決算確定しますと今回8,400万の実質収支ですか、その内の4,000万が財政調整基金に積むとあとの4,000万が繰越財源として、これからのいろんな予算編成にですね、31年度の予算の中で使えるとある意味では財政系の隠し財産にもなる訳で、あまりタイトな決算をしちゃうとそれが無くなるので厳しい中だと思いますけど、いずれにしても、しかし全体的に財源が少ないと言われてる中で効率よくやっぱり運用すること考えればですね、そこそこの繰越金で押さえるような形で今後とも予算執行していただきたいと思います。まず、予算執行についてはその程度押えておきます。あと一点だけ、町長にお尋ねします。今回、30年度の決算ですね、町長は30年の2月に就任した訳ですから、ほぼこの執行についてはもう既に予算も決まって、全てのものが決まった訳ですから、町長はなかなか予算執行についてはどうのこうのと言える、感想はお持ちかもしれませんが、ないんだろうと思いますが、ただ、今回30年度の決算は町長の責任の下で行われた訳です。そして今回の8番議員の一般質問にもありましたし、31年度の予算編成の中にもいろいろ議論出てきましたけども、今、基金を非常に切り崩しながら予算編成してる状況であります。この30年度の決算をですね、町長が町長として調定した中でですね、町長が冒頭に30年の行政執行方針の実施報告ということでいろいろとお話になってますけど、基本的には概ね想定の目的を達したというふうな評価をされてる訳です。そうであればですね、今後ともこういう流れで行政を進めていくのか、一方では先ほど言ったとおり財政的に厳しい状況があるということもある訳です。そこで一つだけお尋ねしたいのは、30年の決算を踏まえて、町長はどんな感じを町政についてお持ちになったのか改めてその点について。あるいは当然のことが令和2年の予算編成に向けて30年度の決算の内容を踏まえながらですね、こんな方向にいきたいとそんな思いがあるんでしたら、是非ともお話ししていただきたいと。以上です。

◎ 委員長（松井盛泰）

町長。

◎ 町長（西山和夫）

30年度決算を踏まえて次年度にどういう形、また令和2年に向けてどういう形ということであります。ただ、今、自分の選挙の中でいろいろ公約ありました。それで郷土資料館の問題もありますし、当然、今回廃止になりましたけれども、知内ドーム、そして高校の女子寮、様々な課題もあります。そして急がれてるという町内会館の建設等も急がれている今、状況にあります。そうしたものを踏まえて今、今後どうする

か、今、公共施設の見直しも更新も含めてどういう形で今、進めるかという今、課題整理もしている状況でありますけれども、それらを踏まえてどう次年度に向けてやり切れるのかを考えながら今進めているところでありまして、ただ、本当に毎年2億弱の基金を取り崩して今、進めている状況であります。今回、財調の取り崩しということで減債の1億5,000万ですけども、総体を見れば基金の繰り入れというのは4億ございます。今回も。そう考えれば見えないところに大きな数字が出てくる訳ですから、それをどうやり切るのか、本当に厳しい財政運営になってくるだろうなと思ってます。ただ、萎縮萎縮だけでは職員の識も下がりますので、これからどう事業を、有効な事業を少ない予算で有効な事業をやり切るかというのは、やはりそれも大切な一つになると思いますので、それらをトータル的に考えながらこれから財政執行を進めていきたいと考えております。

◎ 委員長（松井盛泰）

これで総括質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ございますか。

（「なし」の声あり）

討論がないようでございますので、これから認定第1号を採決致します。

この決算は原案のとおり認定すべきものと決定することに賛成の方の起立を願います。

（ 起立多数 ）

起立多数。したがって、認定第1号、平成30年度知内町一般会計歳入歳出決算について、認定すべきものと決定を致しました。

● 延会宣言

◎ 委員長（松井盛泰）

お諮り致します。

本日の会議はこれで延会したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

異議なしと認めます。したがって、本日はこれで延会することと決定致しました。

本日はこれで延会します。

ご苦勞様でした。

（ 延会 午後4時08分 ）